

令和 4 年 渡嘉敷村議会会議録

第 4 回定例会（6 月 15 日～20 日） 6 日間

渡嘉敷村議会

目 次

令和4年第4回定例会（6月15日）（1日目）

令和4年第4回渡嘉敷村議会定例会会期日程	1
出席議員	2
議事日程第1号	3
日程第1	会議録署名議員の指名について 4
日程第2	会期の決定について 4
日程第3	議長諸般の報告 4
日程第4	村長行政報告 5
日程第5	一般質問について 10
日程第6 承認第1号	専決処分の承認について（渡嘉敷村税条例の一部を改正する条例） 69
日程第7 承認第2号	専決処分の承認について（渡嘉敷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について） 69
日程第8 報告第2号	令和3年度渡嘉敷村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 70
日程第9 議案第23号	渡嘉敷村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について 71
日程第10 議案第24号	渡嘉敷村船舶運航事業条例について 71
日程第11 議案第25号	令和4年度渡嘉敷村一般会計補正予算（第1号）について 72
日程第12 議案第26号	令和4年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第1号）について 73
日程第13 議案第27号	令和4年度渡嘉敷村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について 74
日程第14 議案第28号	令和4年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について 75
日程第15 議案第29号	令和4年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算（第1号）について 76

令和 4 年

第 4 回 渡嘉敷村議会定例会

第 1 日 目

6 月 15 日

令和4年第4回渡嘉敷村議会（定例会）会期日程

会期 6 日間
 自 令和4年6月15日
 至 令和4年6月20日

月 日	曜 日	区 分	日 程
6 月 15 日	水	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議長諸般の報告 村長行政報告
6 月 16 日	木	休会	一般質問について 議案第23号、議案第24号、議案第25号 議案第26号、議案第27号、議案第28号
6 月 17 日	金	本会議	議案第29号、 承認第1号、承認第2号 報告第2号
6 月 20 日	月	本会議	

6月16日（木）、6月18日（土）、6月19日（日）は休会。

令和４年第４回渡嘉敷村議会定例会は
令和４年６月１５日（水）午前１０時００分に
渡嘉敷村議会議場に招集された。

会期 ６日間
１日目

議員の出欠別

議席番号	氏 名	出欠別	議席番号	氏 名	出欠別
１	與那嶺 雅 晴	出	５	座間味 満	出
２	国 吉 栄 治	出	６	當 山 清 彦	出
３	新 垣 一 史	出	７	玉 城 保 弘	出
４	宮 平 鉄 哉	出			

出席議員 ７名

会議録署名議員 ４番 宮平鉄哉議員 ５番 座間味満議員

職務のため会議に出席した者の職氏名 議会事務局長 玉城広喜

地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席 した者の氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
村 長	座間味 秀 勝	観光産業課長	小 嶺 国 士
副 村 長	神 里 敏 明	教 育 課 長	金 城 和 作
教 育 長	新 崎 直 昌	民 生 課 長	新 垣 聡
総 務 課 長	金 城 満	船 舶 課 長	新 里 武 広
会 計 課 長	宇 野 昭 子		

終了：６月１５日（水曜日）午後４時３４分

令和４年第４回渡嘉敷村議会定例会議事日程

令和４年６月１５日（水） 午前１０時開議

会議に付した事件は次のとおりである。

（第１号）

日程	事件番号	件名
第１		会議録署名議員の指名について
第２		会期の決定について
第３		議長諸般の報告
第４		村長行政報告
第５		一般質問について
第６	承認第１号	専決処分の承認について（渡嘉敷村税条例の一部を改正する条例）
第７	承認第２号	専決処分の承認について（渡嘉敷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
第８	報告第２号	令和３年度渡嘉敷村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
第９	議案第23号	渡嘉敷村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
第10	議案第24号	渡嘉敷村船舶運航事業条例について
第11	議案第25号	令和４年度渡嘉敷村一般会計補正予算（第1号）について
第12	議案第26号	令和４年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第１号）について
第13	議案第27号	令和４年度渡嘉敷村国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について
第14	議案第28号	令和４年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）について
第15	議案第29号	令和４年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算（第１号）について

○ 玉城保弘議長

ただいまから令和4年第4回渡嘉敷村議会6月定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布した日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番宮平鉄哉議員、5番座間味満議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月20日までの6日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月20日までの6日間に決定いたしました。

日程第3、議長の諸般の報告を行います。

諸般の報告の前に例月出納検査の結果報告について、地方自治法第235条の2第3項の規定により村監査委員会から令和4年3月分、4月分、5月分、6月分の例月出納検査の結果報告があります。議員控え室に配置し、閲覧できるようにしてありますので、ご参考になしてください。

なお、諸般の報告についてはお手元にお配りをしてあります。朗読を省略いたします。

議長諸般の報告

令和4年3月9日～令和4年6月14日

令和4年

3月12日(土)	渡嘉敷小中学校卒業式	(渡嘉敷小中学校体育館)	(議長)
3月15日(火)	例月出納検査		(監査)
3月17日(木)	阿波連小学校卒業式	(阿波連小学校体育館)	(議長)
3月24日(木)	渡嘉敷幼稚園卒園式	(渡嘉敷幼稚園)	(議長)
3月28日(日)	白玉之塔参拝		(議長)
4月1日(金)	辞令交付式(議会事務局職員)		(議長)
4月3日(日)	阿波連区浜下り行事		(議長)
4月7日(木)	渡嘉敷小中学校入学式	(渡嘉敷小中学校体育館)	(議長)
4月8日(金)	渡嘉敷幼稚園入園式・阿波連小学校入学式	(渡嘉敷幼稚園・阿波連小学校体育館)	(議長)
4月15日(金)	例月出納検査		(監査)
4月21日(木)	南部離島町村長議長連絡協議会定例会	(自治会館)	(議長)
4月22日(金)	令和4年度沖縄振興拡大会議	(沖縄県立武道館)	(議長)

4月23日（土） 「2022鯨海峡とかしき島 海びらき」 出席 （議長）
 5月12日（木） 例月出納検査 （監査）
 5月15日（日） 沖縄復帰50周年記念式典 （沖縄コンベンションセンター） （議長）
 5月16日（月） 南部地区市町村議会議長会臨時総会 （自治会館） （議長）

議事日程

- (1) 令和3年度南部地区市町村議会議長会事業報告について
- (2) 令和3年度南部地区市町村議会議長会一般会計歳入歳出決算の
認定について
- (3) 沖縄県土木建築部との行政懇談会について
- (4) 南部地域の重点要望事項について

〃 沖縄県土木建築部との行政懇談会 （自治会館） （議長）
 5月19日（木） 令和4年度離島六村議会運営協議会 （北大東村） （全議員）
 5月20日（金） 〃 （ 〃 ） （ 〃 ）
 5月26日（木） 南部広域行政組合議会 臨時会 （八重瀬町中央公民館） （議長）

付議事件

- (1) 南部広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例について
- (2) 令和4年度南部広域行政組合一般会計補正予算（第1号）
- (3) 令和4年度南部広域行政組合東部環境衛生事業特別会計補正
予算（第1号）
- (4) 工事請負契約の締結について

渡嘉敷村議会議長 玉城保弘

これで諸般の報告を終わります。

日程第4、村長の行政報告を行います。

○ 座間味秀勝村長

おはようございます。3月9日から昨日までの行政報告については、先日本届けをして
 あるとおりでございますが、1点修正をお願いしたい箇所がありますのでお願いします。
 4月8日9時30分から幼稚園遊園式となっております。時間が10時で入園式の誤りです。ほ
 か何点か感じの変換ミスがありますので、これについては後ほど議長を通じて修正をさせ
 ていただきたいと思います。以上、報告を終わります。

村長行政報告 （2022.03.09～2022.06.14）

03/09 10:00 令和4年第3回渡嘉敷村議会 （3月定例会1日目）（議場）
 03/10 10:00 〃 （3月定例会2日目） 〃
 17:30 阿波連50番地付近小火で消火のため消防出動につき待機～18:10
 03/11 10:00 保育所卒園式 （保育所2階）

03/12 09:30 渡嘉敷小中学校卒業式（渡嘉敷小中学校体育館）

03/14 18:00 一般社団法人渡嘉敷村観光協会理事会

03/15 12:50 木造住宅建築（2階建て）現場見学（豊見城市字真玉橋）
案内：株式会社新洋 上原氏

14:30 阿波連、渡嘉志久地内保安林無許可施設の現状と今後の対応について意見交換（沖縄南部合同庁舎5階）
同行：玉城広喜 観光産業課長、尾崎憲男 課長補佐
対応：町田誠司 南部林業事務所副所長
真鍋智子 南部林業事務所緑化林産グループ 主任技師

16:00 木造建築資材見学（屋根瓦、壁材及び設置金具等）（浦添市西原株式会社新洋）
令和3年度沖縄県「体験の風をおこそう」運動推進協議会第2回理事会

18:30 （那覇市内 ているる2階）
阿波連小学校卒業式（阿波連小学校体育館）

03/17 10:00 ヘリポート現場視察 ※現場状況により設計変更指示

03/18 13:00 ヘリポート補修現場視察

03/19 14:50 ヘリポート補修現場視察

03/21 09:00 庁議

03/22 13:30 美ら島おきなわ文化祭2022写真撮影（渡嘉敷港）
14:45 一般社団法人渡嘉敷村観光協会臨時総会（村中央公民館）
18:00 渡嘉敷幼稚園卒園式

03/24 09:30 青少年交流の家離任者来庁対応
11:20 新垣守史夫妻来庁対応 ※りりィ歌碑建立要望について（村長室）
13:15 白玉之塔慰霊献花 神里副村長同行

03/28 12:30 沖縄砂利採取事業協同組合訪問 ※寄付金お礼（沖縄砂利会館）

03/29 13:00 沖縄県森林協会第3回理事会（沖縄みどり会館）
15:00 退職辞令交付式 退職：我喜屋元作、田原善和（庁舎2階大会議室）

03/31 13:30 辞令交付式 新規採用3人（庁舎2階大会議室）

04/01 13:30 西銘恒三郎内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）島内視察対応

04/02 13:30 随行：原 宏彰 内閣府政策統括官（沖縄政策担当）
13:30 中田和幸 内閣府沖縄振興局総務課長
橋爪孝明 西銘大臣秘書官 内閣府特命担当（沖縄及び北方対策）
松野博一官房長官懇親会（沖縄ハーバービューホテル）

19:00 同席：西銘恒三郎大臣

13:30 國場幸之助首相補佐官
首長：伊良皆 多良間村長、新垣 八重瀬町長、宮城 北大東村長、

宮里 座間味村長、糸数 与那国町長、中山 石垣市長、
古謝 南城市長、赤嶺 南風原町長、照屋 与那原町長

04/04	10:10	庁議	
	13:30	新任教職員顔合わせ式	(庁舎 2 階大会議室)
04/05	10:15	青少年交流の家新任職員来庁対応	(1 階ロビー)
04/06	11:00	當間京子 (株) 沖縄銀行高橋支店長就任挨拶来庁対応	(村長室)
	11:30	桃原隆彰 " " 1 級ファイナンシャルプランニング技能士 同席：宇野昭子 会計課長	
	13:20	小嶺良一 村道用地の件で来庁対応	(村長室)
		同席：神里副村長	
	15:25	金城良孝 (写真家/映像ディレクター) & 由希乃夫妻来庁対応	(村長室)
04/07	13:30	渡嘉敷小中学校入学式参列 小 6 名・中 7 名	(渡嘉敷小中学校体育館)
04/08	10:00	渡嘉敷幼稚園入園式参列 入園 6 名	(渡嘉敷幼稚園舎 2 階)
	10:20	内間康平 (リオ五輪自転車日本代表) 森 豊 (一社 沖縄県サイクルスポーツ協会代表理事) 来庁対応	(村長室)
	14:00	阿波連小学校入学式参列 1 名入学	(阿波連小学校体育館)
04/11	17:30	一般社団法人渡嘉敷村観光協会 (R4 第 1 回理事会)	(役場 2 階大会議室)
04/12	13:00	株式会社 918 本盛、書浪人善隆氏来庁対応	(村長室)
04/13	10:00	(株) アイ・ラーニング加納氏、新井氏来庁対応	(村長室)
	15:00	久保内修介 (ダイビングフィンデザイナー・フリーダイビングインストラクター)	
		来庁対応	(村長室)
04/14	13:30	中村文雄 (前島出身) 来庁対応	(村長室)
		※戦前・戦後に耕作していた畑地が、村有地となっているとのこと。 前島に測量に来た人から「保存登記は後から 2～3 人の証言でできるから、税負担を無くするために私有地とはしないでおこう」と言われたと。	
		回答) 沖縄公文書館に証明できる資料がないか調べてみてください。	
	16:40	村観光大使廣虎、キックボクサー erika 来庁対応	(村長室)
04/15	14:00	日本赤十字社沖縄県支部 地区・分区庁 WEB 会議	(村長室)
04/18	10:10	庁議 (庁舎 2 階大会議室)	
	13:30	遊泳監視業務委託業者選定委員委嘱状交付	(庁舎 2 階大会議室)
04/19	15:30	古謝玄太・國場美穂 (國場幸之助代議士の妻) 来庁対応	(村長室)
	17:25	神奈川県議 森 正明・北井宏昭、高橋房世来庁対応	(村長室)
04/20	14:00	沖縄県非常通信協議会令和 4 年度定期総会	(沖縄県市町村自治会館)
	16:20	風力発電意見交換	(沖縄県市町村自治会館)

		内布研志 株式会社リアムウィンド 取締役 (九州大学グローバルイノベーションセンター内)	
		森田幸二郎 (株) おきなわトータルロジティクス 代表取締役	
		井下賢也 (一社) 沖縄県振興政策協会 理事長	
04/21	14:55	南部離島町村長連絡協議会 決算監査	(沖縄県市町村自治会館)
	15:25	〃 役員会	〃
	16:00	〃 定例会	〃
04/22	10:00	藤川典久 沖縄気象台長 表敬訪問	(那覇第一地方合同庁舎)
	14:00	沖縄振興拡大会議	(奥武山県立武道館)
04/23	12:30	2022鯨海峡とかしき島海開き 参列 挨拶	(阿波連ビーチ)
04/25	12:00	吉田裕昭 (吉田英治の三男吉田永吉の長男) 訪問し用地交渉 (沖縄市登川)	
	14:50	鉄骨軽量ハウス展示物視察	(佐久本工機 東風平展示場)
04/26	10:35	(一社) 沖縄県漁港漁場協会 嘉手納事務局長との打ち合わせ (水産会館)	
	11:00	一般社団法人沖縄県漁港漁場協会 令和4年度の役員推薦の会議議長 (〃)	
04/27	13:30	職員会議	(役場2階大会議室)
	14:10	来客対応	(村長室)
		望月秀高 環境省沖縄奄美自然環境事務所 国立公園課 利用企画官	
		古川和幸 〃 〃 自然保護官	
	15:00	来客対応	(村長室)
		永緑哲人 環境省自然環境局 自然環境整備課 施設第一係 技術管理専門官	
		川島 遙 〃 〃 〃 環境専門員	
		今泉大将 〃 国立公園課企画係長自然環境整備課併任	
		石月聖文 環境省沖縄奄美自然環境事務所 自然環境整備課課長補佐	
05/09	18:00	一般社団法人渡嘉敷村観光協会 (R4第2回) 理事会 (庁舎2階大会議室)	
05/11	10:10	庁議	
	14:00	一般社団法人渡嘉敷村観光協会決算監査	(庁舎2階大会議室)
05/12	14:00	令和4年度一般社団法人沖縄県森林協会第1回理事会 (沖縄みどり会館)	
05/14	17:15	岸田文雄内閣総理大臣との意見交換会	(沖縄ハーバービューホテル)
05/15	14:00	沖縄復帰50周年記念式典	(沖縄コンベンションセンター展示棟)
05/16	11:00	令和4年度第1回南部広域行政組合理事会 (東風平 南部福祉センター)	
	14:30	令和4年度沖縄県土木建築部・南部市町村との行政懇談会	
05/17	11:30	週刊レキオ取材対応 (新星出版株式会社3名来庁)	(村長室)
	13:30	来客対応	(村長室)
		大河内克朗 那覇海上保安部長 那覇港長	
		外山 龍 〃 交通課長	

		宮城裕允	那覇海上保安部	交通課専門官	
		池宮 崇	〃	交通課航行安全対策官	
	18:00	令和4年度一般社団法人渡嘉敷村観光協会定時総会		(村中央公民館)	
05/18	17:00	令和4年度渡嘉敷村商工会通常総会		(村中央公民館)	
	18:00	渡嘉敷村商工会設立30周年記念式典		(〃)	
05/22	14:00	沖縄科学技術大学院大学10周年記念式典		(恩納村谷茶大学構内)	
05/23	10:10	庁議			
05/24	14:00	土砂流出防止対策について意見交換		(琉球大学農学部)	
		大田伊久夫亜熱帯地域農学科教授ほか3名、琉球環境株式会社1名			
	15:50	南部広域行政組合議案修正確認署名 (東風平 南部総合福祉センター)			
05/25	11:30	公益社団法人沖縄海事広報協会令和4年度通常総会		(パシフィックホテル)	
	13:30	令和4年度南部市町村会定例総会		(自治会館)	
	15:00	令和4年度沖縄総合事務局と南部市町村との国土交通行政に関する懇談会		(自治会館)	
05/26	18:30	復帰50年に関する取材対応-沖縄タイムス		(那覇連絡事務所)	
05/27	10:00	一般社団法人沖縄県漁港漁場協会第50回通常総会		(沖縄県水産会館)	
		※幹事受諾 (任期2年)			
	11:15	〃	理事会一役員選出		
		会 長	當銘糸満市長		
		副会長	長濱善美恩納村長、上原亀一沖縄県漁連会長		
05/28	10:30	リュウキュウガネブ栽培ほ場見学		(宜野座村)	
05/29	11:00	自衛隊沖縄地方協力本部創立50周年に伴う祝賀懇談会		(ロワジュールホテルナハ)	
	15:00	古謝げんた選対本部役員・各支部長・事務局長全体会議		(那覇市内)	
05/30	13:30	議案検討会議		(庁舎2階大会議室)	
06/01	07:20	浄水施設トラブルによる浄水能力低下・断水対応		(庁舎内)	
06/02	10:00	公益社団法人沖縄県地域振興協会理事会 リモート会議		(村長室)	
06/03	15:00	母子推進員3名来庁対応 同席：副村長、民生課長、福祉係		(村長室)	
16/06	11:15	西銘恒三郎 沖縄担当大臣面会 要望書手交		(復興庁にて)	
	11:50	吉住啓作 内閣府大臣官房審議官 (元沖縄総合事務局長) 表敬		(内閣府)	
	11:55	柳下明之 内閣府政策統括官 (沖縄政策担当) 付企画担当参事官室参事官補佐との要望に関する意見交換		(内閣府)	
	13:30	古川 和 独立行政法人国立青少年教育振興機構理事長との面会			
		※「りりィ歌碑」建立について意見交換、断水時の交流の家風呂提供お礼			
		(代々木 国立オリンピック記念青少年総合センター)			
06/07	11:00	全国離島振興協議会へ挨拶		(永田町全国町村会館西館)	

- 12:30 全国離島振興協議会通常総会 (ホテルグランドアーク半蔵門)
 名刺交換：小山田志賀子 全国離島振興協議会 財務係
 荒木耕治 (屋久島町長) 全国離島振興協議会会長
 野口市太郎 五島市長
 ※令和5年度全国離島振興協議会通常総会は沖縄開催決定！
- 15:30 講演「海洋国家日本の離島政策」
 山田吉彦 東海大学静岡キャンパス長 沖縄地域研究センター長
 海洋学部 海洋履行学科・教授 博士 (経済学)
- 18:00 懇談会 馬場竹治郎 総務省 地域力創造審議官
 荒竹宏之 消防庁国民保護・防災部 防災課長
- 06/08 09:30 「離島振興法改正・延長要望活動」衆参国会議員13名訪問 (議員会館)
 11:30 環境省訪問
 イノシシ被害による土砂流出の現状説明・被害調査要望 (環境省)
 挨拶：奥田直久 環境省 自然環境局長
 熊倉基之 環境省 自然環境局 国立公園課長
 説明：東岡礼治 環境省自然環境局 野生生物課鳥獣保護管理室長
 野川裕史 " 国立公園課 課長補佐
 高橋優人 " " 保護係
- 06/09 13:30 7月1日付人事異動内示 同席：副村長、総務課長 (村長室)
 16:25 岩田美幸 沖縄総合事務局次長 来島対応 (村長室)
- 06/10 09:30 令和5年度沖縄振興予算要請に向けた意見交換会 (八潮荘)
- 06/13 10:10 一般質問答弁書検討会議 ~15:35 (庁舎2階大会議室)
 12:50 神社行事「うまちー」
 令和4年6月14日提出 渡嘉敷村長 座間味秀勝

○ 玉城保弘議長

これで行政報告は終わりました。

日程第5、これより一般質問を行います。一般質問は申し合わせのとおり答弁を含めて90分以内といたします。質問者、答弁者は簡潔にお願いいたします。順次発言を許します。

3番新垣一史議員の発言を許します。

○ 3番 新垣一史議員

皆さん、おはようございます。早速ですが一般質問に入らせていただきます。まず最初に、とかしまつりについて伺います。この質問は去年、一昨年も行っていて、コロナウイルス対策ということで去年、一昨年も祭りができなかったということもあり伺いたいと思います。5月16日に村のホームページで、とかしまつり開催見合わせについて発表されましたが、決定までの経緯を伺います。

○ 座間味秀勝村長

新垣議員の質問にお答えをいたします。とかしきまつりについては、今年度、開催をする方向で準備をしておりました。プロポーザル方式にて発注をする予定でありましたが、4月28日、村商工会、観光協会へ開催について意見聴取をしたところ、7月開催については準備等の都合もあり難しいというご意見がでております。これを受け役場内で協議をし、開催方法から検討することとして、7月開催については見送ることとしております。

○ 3番 新垣一史議員

4月28日に観光協会、商工会に聞き取りをされているということなんですけれども。

○ 玉城保弘議長

休憩します。

再開します。

○ 3番 新垣一史議員

4月28日に観光協会、商工会の方に聞き取りをされたということなんです、その聞き取りをどういうかたちでされたのか、どういうメンバーに聞き取りをされたのかというのを確認したいと思います。

○ 小嶺国土観光産業課長

ご質問にお答えします。すみません、手元に記録簿等、今持っていないので細かくは説明できないんですが、観光産業課の観光推進係と商工会の事務局の方と観光協会の副理事の方が参加されていたというふうに記録にはあったかと思います。そこで本村としてはプロポーザル形式で発注をかけるというかたちの意思があるんですが、どう思われますかみたいなかたちの聴取にヒアリング形式になっているというふうに報告は受けております。

○ 3番 新垣一史議員

プロポーザル方式で募集をかけたいが、どう思いますかという聞き取りをしたということなんですけれども、その回答の中で商工会、観光協会側から、この時期に開催は難しいんじゃないかということで回答があったということですか。

○ 小嶺国土観光産業課長

ヒアリングの趣旨としましては、プロポーザルをかける予定でしたので、その仕様どういったかたちの祭りにしたほうがいいのか、コロナ禍ですので縮小とかというのも視野に入れていましたので、その意見を聞くというかたちでのヒアリングというかたちになっています。その中で実際、開催するというかたちになった場合、両方商工関係の方々の意見としては準備等とかもあるので7月開催は難しいのではないかという意見がでていたということです。

○ 3番 新垣一史議員

一昨年の一般質問の際ですかね、プロポーザル方式についても伺って、そのときの村長の答弁で開催時期も含め、提案を募集するというかたちでプロポーザル方式を導入したい

ということだったんですね。毎年、年間行事予定には7月末第4週の金、土というかたちで、とかしまつりは組まれています。そこでまず村長の答弁と矛盾も発生していると思います。もう時期を決めてしまっている。そこからプロポーザルを募集する。時期を含めてのプロポーザルを提案してほしいという。そこでひとつ矛盾があると思いますし、以前にも話しましたが、4月に入ってから提案公募をかけて、それで7月に間に合うのか、それも時期的に厳しいんじゃないか、前から皆さん思われていることだと思います。3月の定例議会で予算がとおった直後から提案公募をかけてもいいのかなと思います。

正直、今話を聞いて4月28日に観光協会、商工会には聞き取りをしているということなんですけれども、開催に向けて本当に動いていたのか。そういった姿が5月16日に開催見合わせという発表まで住民の人たちは知らないんですね。今年、祭りどうなるのという話をいろんな人から耳にして自分も実際この発表までわかりませんでした。今聞いて4月28日に動きがあった、開催する方向で動いていたというのは説明されたんですが、実際に開催に向けての動きというのは、この4月28日までは何もなかったんですか。

○ 小嶺国土観光産業課長

祭りの予算が一括交付金を活用しての開催というかたちになっていますので、開始前に具体的な動きをするのが難しいというのがひとつあります。なので年度が始まって開催時も含めて仕様書を作成してプロポーザルをかけるというかたちになりますので、どうしても年度が開けてからの動きになるということになります。

○ 3番 新垣一史議員

でしたらやはり年間行事予定で、この日というふうに予定を、あくまでも予定ですけども、予定を組むのは厳しいのかなと、さらに、その予定に合わせて開催準備をするのは難しいのかな、このプロポーザル方式ではと思いますが、それについて村長はどうお考えですか。

○ 座間味秀勝村長

7月の後半に開催をしてきたというのは、これまで当初からの流れであったかなと思っております。今、7月というのはそもそも祭りの目的が何かと、お客さん誘客なのか、何なのかというところにもまた返っていくかと思っておりますが、誘客という観点でいうと、そこに携わる方々というのが、観光関連事業者の皆さまは直接携わることができないということになると。もうひとつには、この祭りがあろうがなかろうかお客さんは入っているという現状があるのかなというふうに思っております。

そこでプロポーザルで、この開催時期まで検討してやるというやり方があるのではないかな。それをこのプロポーザルを島内の方々が受けられるようにというのがまず前提、それで商工会、観光協会というところでのヒアリングを行っているという流れであるかと。これについて7月に予定をされていると、あくまでも予定表ですけども、予定をされていることについて、であればじゃあ今後どうしたほうがいいのか、おっしゃるように4月か

らそこから着手したら間に合わないということであれば、じゃあ何時の時期にどうかたちがいいのか、コロナ禍であってもなかろうともじゃあどうしたほうがいいのか、そこも含めて、今後、議論をする必要があるのかなと考えております。

○ 3番 新垣一史議員

今後の検討課題ということなんですけれども、開催時期も含めプロポーザルであれば今回の見合わせというの、もともと年間行事予定表になればプロポーザル方式でコロナ禍でどういったことをどういった時期にできるのかということも踏まえて提案してもらおうとかたちを取って、見合わせという発表をしなくてもすんだのかなと、提案してもらえば良かったのかなと思うんですが、関連して中止ではなく見合わせということなので、今後、開催するかどうか、これもプロポーザル方式をこれからも持ち得るのか、どうなのか、どういうふうに検討して、いつ頃までに祭りをを行うのか、行わないのか、いつ頃、決定する予定なのか伺います。

○ 小嶺国土観光産業課長

ではご質問にお答えします。先日6月14日に役場内でとかしきまつり開催検討委員会を設置し、発注の方法や開催時期等を検討しております。この中で発注方法なんです、再度、商工会いままで商工会が祭りを主催しておりましたので、再度、商工会の方に打診が可能か、あるいはそのまま実行委員会を別につくって、そこでプロポーザルをかけるかという案がでてまして、そちらのほうも検討してみる必要があるという結論になっております。どちらにしろ、その発注方式が決定してから開催時期が決まるという流れになると認識しております。

○ 3番 新垣一史議員

今のところ、それがいつ頃決まるというのはまだ目処が立っていないということで、逆にいつ頃を目処にという予定目標とかあります。

○ 小嶺国土観光産業課長

担当課長としましては、この後、協議を重ねて、開催時期も含めて意見を聞いて決定していくべきだと考えていますので、こちらのほうについてもどの時期が適正かというのをちょっと行政サイドでは判断しかねますので、こちらのほうも検討していきたいと考えております。

○ 3番 新垣一史議員

今までの見合わせの決定も、この前の庁内の会議、聞き取りはしているようですが、庁舎内の職員、課長職以上とかの会議でどうかたちにするかという話をされていて、でもそれだけでは難しいという、今、課長の答弁でしたので、以前から今もうありませんが、祭り実行委員会等ずっと参加していた方々も村内にいらっしゃいます。これまで祭りを開催してきた経験のある方たちですね。そういった方たちの意見も踏まえ、コロナが完全に終息するというのは、今のところまだ先が見えない状況です。この2年間祭りが開催され

ていない現状、コロナ禍でもできる祭りの模索、それも含め経験している方々にも意見を聞いていただいて、ぜひ、今年度できれば、そうでなければ慌てて今年度開催するではなく、次年度から万全のかたちコロナ禍での万全のかたちでできるような祭りの準備、運営できるような話し合いを持っていただいて、準備にあたっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次の質問に移ります。集積されている軽石について伺います。現在、漁協前と避難港の広場のほうに集積されている軽石ですが、先週ぐらいからですか作業が始まったようですが、今後どのようなかたちで、処理、運搬、運び出ししていくのか伺います。

○ 座間味秀勝村長

お答えをいたします。軽石の処理これについては、沖縄県が設置をしている仮置き場へ搬出する沖縄本島なんですけど搬出するという予定であります。村内では6月8日から搬出に向けた耐候性のあるふるフレコンバックへの移し替え作業、これが行われております。今後の予定としては、この耐候性のあるふるフレコンバックへの入れ替えを行い、現在の場所に一時仮置きをし、その後バージ船により島外搬出をするという予定となっております。

○ 3番 新垣一史議員

以前にも置いてある軽石の搬出の件で質問があったときに、やはり台風の時期までには何とかしないといけないという答弁だったんですが、もういつ台風が来てもおかしくない時期ではあります。今バージにより運び出す予定ということですが、これがいつ頃運び出せるとか日にちとか、だいたいいつ頃になるというのは決まっているのでしょうか。

○ 小嶺国土観光産業課長

こちらの搬出作業については沖縄県の事業になっておりまして、事業自体は8月31日が工期になっております。それまでには事業が完了するということにはなっているんですが、ただ事業範囲が座間味村も含めた沖縄県の事業範囲が座間味村も含めておりますので、明確な搬出時期についてはまだ連絡をもらっていないというのが現状です。

○ 3番 新垣一史議員

8月31日までが工期というのは、作業現場の看板を見て確認したんですが、これは全県ではなく渡嘉敷村、座間味村、両村の作業工期が8月31日を予定しているということですか。

○ 小嶺国土観光産業課長

はい、そのように連絡を受けております。

○ 3番 新垣一史議員

ということは、最悪8月31日までに完了すればという見方もできるんですが、もうその頃には当然台風も来てもぜんぜんおかしくないですし、村の方から台風の時期ですので早めに搬出してほしいというお願い要請等はされているのでしょうか。

○ 座間味秀勝村長

これについては、昨年からずっと行っております。関係部局に対して、それで6月8日に着手したというのも全県一番先駆けて着手をしていただいているという状況であります。仮置きしている場所が場所ですので、議員ご存じのとおり台風になれば浸水する波が来るという所ですので、そこをまず台風シーズン台風が襲来する前にやっていただきたいということを強く要望しての今があるというふうにご理解をいただきたいと思います。

○ 3番 新垣一史議員

県の対応のほうがちよっと遅れているのかなと思います。最近この作業が始まる前に確認したところ袋のほうが悪化して破れて、結局5月も記録的雨量でしたし、最近の大雨でせっかく集めた軽石が海のほうに流れ始めて、今、土嚢等で対応してますけど、やっぱりその隙間から流れたりとか、そういったのが見受けられます。いつ台風が来てそういったものが飛ばされるかわからない、また海に広がってしまうかわからない。実際、住民の方から写真を見せていただきましたけれども、破れてしまった集積袋が駐在所前のほうの海岸に引っかかっていたりとか、そういった写真も見せて、こういうこともありますよという話も受けました。なのでこれからも県のほうに村のほうから要請活動を続けていただいて、この搬出が可能な限り早くできるように努めていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。港湾整備について伺います。最近の大雨のせいで産業バースのヤードのほうから大雨が降ると土砂が海に流れ出ているのが見受けられます。周りを盛り上げたりとかはされているんですが、結局それでは対応できていないようです。今後どのような対策を行うのか伺います。

○ 座間味秀勝村長

質問にお答えをいたします。この土砂流出、濁った水ですね、これが流出しているということについては、このご指摘を受ける以前に、私も確認をしておりましたので、その動画なども撮って、担当課長には指示をしておりました。そしてその後、業者の、これ沖縄県企業局が発注している工事ですので、そこから業者に対しても指示を出しているという状況であります。この集積されている土砂は、水道施設の建設に伴う埋め戻しをするための土砂であります。大雨により発生した流出については、施工業者へ連絡をして対応を現在行わせております。今後についても、状況を随時観察をして流出がないように努めていただくというふうに申し入れをしております。

○ 3番 新垣一史議員

現在使用されている企業局のほうにお願いをして対応してもらっているということですが、ヤードの残土置き場のほうは、今後もいろんな事業で別の業者が使ったりとかというのもあると思います。それも含めて、どこが使ってもそういう問題がおきないような、対策、企業局だけではなく、村のほうで独自の対策とか、そういったことも考えられているんでしょうか。

○ 座間味秀勝村長

工事に伴うものについては、工事の施行業者が行うというのが当然であるかと思っております。もちろん村が発注する工事であれば、村もそれにしっかり目を光らせて流出のないように努めていきたいと考えております。

○ 3番 新垣一史議員

実際、今回は企業局ということですが、これまでも同じようなかたちで使用されていますので、改善されないとまた流出がある可能性は充分秘めていますので、特に西側ですね、今置いているほうじゃなくて、手前のほう、西側のほうが海側に流れるのは少ないんですけども、特に土砂積んでいるとかではないんですがむこうは、そののほうからも排水溝側に流れて逆にむこうのほうから流れているのも多いんですね、手前のほうも。なのでそれを含め村のほうで監視、指導等を徹底して土砂流出がないように、特に川からも村長が行政報告にもありましたけれども、イノシシが引き起こしている川からも流れてくる土砂とかもあって、どちらのものか見分けにくいとかもありますけれども、そういった小さいところも注意して、土砂流出防止に努めていただきたいと思います。

続いて港湾整備についてももう1件なんですけれども、今の件も含めて3月の議会で質問した産業ベース周辺の整備、県にお願いして対応していくという答弁がありましたけれども、それからの進捗状況を伺います。

○ 小嶺国土観光産業課長

はい、ご質問にお答えします。港湾付近の整備については沖縄県に対し、産業ベースランプコンクリート舗装沈下補修、フェリー岸壁エプロン沈下補修、浮桟橋旅客通路の補修、旅客待合所コンクリート剥離等補修を要望しております。5月16日開催の令和4年度沖縄県土木建築部南部市町村との行政懇談会においても同様の要望を行っております。

ただその後、沖縄県より事業化され入札を実施する旨の連絡がありましたが、5月末に入札不調となりましたという連絡があり、再入札に向け準備中ということでしたので、まだ発注には至っておりません。

○ 3番 新垣一史議員

再入札にむけて準備中ということで要請もされていて県のほうも動いているということではよかったんですが。岸壁等の要請わかりましたけど、村長もおっしゃっていた周りの木々モクマオとか雑草とか、そういったものの対応というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○ 小嶺国土観光産業課長

こちらのほう担当に確認したところ、沖縄県との協議において木とか草の伐採については、村の方で実施できないかという話になっていて、そちらのほうは現在、課内で検討中というかたちになっております。以上です。

○ 3番 新垣一史議員

わかりました。そちらのほうは村の方で独自に対応していくというかたちで、村長のほ

うも気にされていたので、早めに対応して解決していただきたいと思います。

続いての質問に移ります。上水施設について伺います。今朝、説明資料はいただいたんですが、6月1日に上水施設の不具合で早朝に節水の呼びかけがあり、その後、午後から一時断水がありました。その原因と復旧までの対応、それについての今後の対策を伺います。

○ 座間味秀勝村長

以前にも似たようなことがありました。機器の不具合ということで大変ご迷惑をおかけしました。今回についても断水により村民並びに来島者の皆さまに大変ご迷惑をおかけしましたことをこの場をおかりしてお詫びを申し上げたいと思います。

今般この不具合が第3浄水場の機器の不具合これが原因ということになっております。概要としましては、この水を上水する量、上水をつくる量、これを制御している部品の故障、これが主な要因となっております。不具合が発生した当日、この日に落雷があったというような情報もありまして、これが原因かということも推測をされておりますが、今、部品自体も経年劣化が進んでおり、何が原因かということについては、まだ断定できる状況には至っていないということでもあります。

この不具合の発生により作成している、つくっている上水、これと使用されている上水の量これがバランスが取れなくなってしまうということがありまして、断水につながってしまったということでもあります。復旧までの対応については、5月31日、これ夜の9時頃ですね、水道の担当者が第3浄水場調整地の水位低下の警報により現場確認を行い対応を始めております。この段階で補修業者と連絡を取り対応を行いました。どうしても技術者に来てもらう必要があるということで、翌朝、早朝にチャーター船での来村を依頼して、その時点で原因と判断される部品の交換品を持参してもらって対応にあたっております。

業者に来てもらって部品交換を行いました。自動運転が復旧しないという状況がありました。その原因の調査と平行して手動で上水をするよう設備の調整を実施をし、この作業により徐々に水をつくることができ、後の給水に繋がっているということでもあります。現時点においては、この水をつくることについての設定、これがまだ手動の状態であるということでもあります。それ以外の自動運転は可能な状況となっているのが現状であります。状況を確認してから復旧に至るまで完全復旧ではありませんけれども、断水が解除されるまで、これについては事前に資料を提出をしておりますので、ご確認をいただきたいと思います。

今後の対策ということについてなんですが、前回もそうでしたけれども、機器の老朽化というのがかなり進んできているということでもあります。未然防止をするという観点もございまして、多額の費用がかかるということもありますので、よくよく保守点検業者と連携を密にして対応にあたっていくというふうに考えております。

○ 3番 新垣一史議員

自動運転のほうはまだ復旧していないということで手動のほうで運転しているということなんですが、完全復旧、自動運転が復旧して完全復旧と見られるようになる目処というのは立っていますでしょうか。今のところ立っていないという状況ですか。

○ 小嶺国土観光産業課長

現在、自動運転ができていないのは使用量によって、つくる量をコントロールする部分が手動制御になっているんですよ。それ以外の水をつくる行程については自動運転が可能になっているという状況になっていますので、このつくる量を制御する部品の不具合の改善なんですけど、現在、部品がかなり古い物のようで、完全に同じ物があるのかどうか、代替品で可能かどうかというのを含めてメーカーのほうと調整している状態ですので、いつ頃というのは今現時点ではお答えできない状態です。

○ 3番 新垣一史議員

手動の、あくまでも自動の状態が通常で、手動の状態というのは緊急的なかたちなのかと思います。自動運転のほうの部品、古いのでということなんですが、今のところいつというのがわからないということですが、手動のほうが故障してしまうというか、手動のほうでもできなくなってしまうという可能性というのはありますか。もしそうなった場合にはどういうことが考えられるのかもありますか。

○ 小嶺国土観光産業課長

現在の条件ですと、手動を行っているというのがもともと水をつくる源水を施設に入れるコントロールが自動運転ですと状況に応じて上下する設定になっているんですけど、現時点では手動で設定している決まった量を供給するというかたちになっております。ただポンプをサイクルで稼働させる部分については自動運転の復旧ができていますので、ある程度の機器の負担は軽減できている状態にはなっているとは思いますが、完全復旧ではないので自動運転のときよりかは負担があるという認識になります。ただ、現時点においても機器が負担が大きいですよという状況ではないので自動運転の復旧までは大丈夫であらうという認識でおります。

○ 3番 新垣一史議員

自動運転の復旧までは大丈夫であらうということなんですが、じゃあすぐにまた同じような不具合で、また断水が発生するとか、そういったことはないという見方でよろしいですか。

○ 小嶺国土観光産業課長

先ほども村長からのお答えにもあったんですが、なにぶん施設がかなり老朽化しておりますので、制御自体も電子制御がメインになっていますので、同様な案件が起きないということを断言できない状況にあります。ただ、先ほども申し上げたとおり、もう予兆が出たらなるべく早めに技術者と協議して、対応していくというかたちで運営していくという

認識で現在はおります。

○ 3 番 新垣一史議員

施設の老朽化とあと財政難もあって簡単に新しくはできない、あと来年から始まる広域化それを頼りにしているといいますか、そこで新しい施設になることも含めて見ていらっしゃると思うんですね。今回、断水してからの対応、以前にもあったのでスムーズな対応でそんなに困ることもなかったのかなと思うんですが、やはり一番、水ですね、ライフラインとして大事なところですので、この老朽化施設、老朽化してるなら老朽化しているなりの対処法というのを、これからも早めに動けるようにという態勢を整えていただいて、ライフラインを守っていただくようにしていただきたいと思います。同じようなことが起きないようによろしくお願いします。

次の質問に移ります。遊休農地について伺います。以前からも何度も遊休農地について質問がでていることですが、先月、離島6村で北大東村の方を視察に行った際に、渡嘉敷本村とは観光主体なのかどうなのかとか、そういった形式は違うというのはありますけれども、ほとんど遊休農地そういう荒地みたいな所が見られなかったんですね。それを見てちょっと島の遊休農地について、また早めに解決しないといけないのかなということで質問を上げさせていただきました。以前からも何度も質疑があがっているので、今どういう現状なのか伺いたいと思います。

○ 座間味秀勝村長

質疑にお答えをいたします。今、耕作をしていない土地、これについては農業委員会を中心に営農意向や営農をする意欲があるのか考えがあるのか、あるいは利用状況の調査これを行い遊休農地の利用について検討をこれまでしてまいりました。現状といたしましては、農地の持ち主と農業する担い手、この間これを仲介する役として農地中間管理機構という組織がございます。農地中間管理機構とは農地の持ち主と担い手の仲介役として担い手が農業する方が活用する農地を集積集約化すること。信頼できる農地の中間的受け皿として農地中間管理事業を行う機関であります。この機関の利用のほかにも村内の農業委員、農業委員会や農地利用最適化推進委員と連携をして遊休農地の解消に努めてまいりたいと考えております。

○ 3 番 新垣一史議員

これだけ整地されているのに使われていない農地がある状況で、農業委員会等々で村で基幹作物といいますか、これを軸にやってみようとか、そういった話などもでたことがあるのでしょうか。

○ 小嶺国土観光産業課長

お答えします。以前に東村でパイナップルを栽培しているところを視察しに行って勉強会等を開いているということはあったということです。

○ 3 番 新垣一史議員

東村のほうにパイナップルの視察に行かれたということですが、特にほかの農作物についてとかを基幹産業に、なぜかといいますと今回コロナになって、入域観光客数が激減する、やっぱり観光産業にちょっと重きを置きすぎているのかという部分もあって、住民の収入が一気に減ると税収も減るといふかたちになりますよね。そういった面でもこういった農業や水産業というのを進行していくのも大事なのかなと思ひまして、農業委員会の方でパイナップルだけではなく、ほかの作物、今、島で行われている農業というのがほぼほぼ家庭菜園ではないですけど、農業を軸に生活されているという方が少なく、個々で生産するのではなく、皆さんで大勢の方で生産して、それを商品化までもっていけば収入にも繋がって、農業に目を向ける方も増えるのかなと思ってこの話をしているんですが、そういった面も含めた話し合い等、今後、農業委員会で提案したりとか話し合いを持ったりとかしていくというかたちはどうか、村長に伺いたいと思います。

○ 座間味秀勝村長

新垣議員おっしゃるようになりますね、渡嘉敷村産業構造でいうと大きくサービス業、観光業関連ですね、そこに大きくウエイトを占めております。今回コロナ禍ということで人が入って来ないと収益がないという状況が起きております。おっしゃるよう一次産業、これの大事さというのも痛感させられたのかなというふうに考えております。おっしゃるように個人個人でやる分には農業についてはかなり範囲が狭いといひましようかね、大きく事業は拡大できないと思ひております。そういった観点から生産組合など、今後、組織をしてやっていくという方向がいいのではないかと、私は当初からそう考えておひまして、2年前コロナというのが始まる前、就任から1年経った頃、農業について考えるという会議を起こして、そこを活発にしていこうというところでコロナで停滞しているという状態であります。

今後、農業ということについては、これだけのほ場もありますので、上手く活用していけるような仕組みづくり、行政がかかわりながらやっていく必要があると考えております。

○ 3番 新垣一史議員

今、村長がおっしゃった島の農業を考えるという会議、私も参加したので、おそらくこういったかたちの農業をやっていきたいかという聞き取りの段階ぐらいでコロナになってしまつて、将来的にどうするという話まではいかなかったと思うんですね。コロナのために村のその後の事業がなかなか進んでいないんですが、コロナだからこそ、今後、島の第一次産業どうしていくかというのも含めて、民間、行政、住民、みんなそれぞれ考えながらやはり大きな事業とかになってきますと、行政の協力も重要ですので、そこを念頭に入れて島の一次産業、農業を含め一次産業の振興に、これからも尽力していただきたいと思ひます。よろしくおひいします。

最後の質問に移ります。団体客に伴うフェリーの運航時間変更について伺ひます。6月ですね、コロナ禍ですが団体客が返ってきたのは嬉しいことなんですけれども、高速船の

方は増便というかたちで対応されているんですが、フェリーのほうが繰り下げが3回、繰り上げが3回、計6回、今月、時間変更があります。これに対して住民の方から定時にも出していただいて増便のほうで対応できないかと声があります。それについて見解を伺います。

○ 座間味秀勝村長

まずですね、新しい高速船が就航しました元年12月、そしてあけて2カ月ぐらいしてからですかね、コロナということになっております。令和3年度でいいますと3億を超える赤字がでております。この赤字を国がおおよそ2分の1、残る2分の1の内の2ですから6分の2を県が6分の1を村が一般会計から繰り出して補填をしていると。補填は必ずしも補助対象経費にかかる分だけではなくて、補助対象外の経費もありますので、実際にはそれ以上の補填があると5千万円以上の補填をしております一般会計から。

離島航路の運営補助、これ国が示してる事業の内容なんですけど、補助対象経費の算出は効率的な運営を行った際の標準収支見込みによる標準化方式を採用とあります。対象となる主な基準ということ航路経営により生じる欠損見込み額が明らかにやむを得ないと認められること、というふうに示されております。

先週木曜日ですかね、令和5年度の沖縄振興予算要請に向けた意見交換会が沖縄県の方とありました。この中での高速船のことについても訴えました。その中でも、県からの回答としては、あくまで、このシステムというのは経営者側の経営改善の自助努力を求めるということがあるということをおっしゃっております。

そういった観点から、今回ご質問のあった件についても、もちろん増便しようと思えば増便でも対応は可能ですが、増便するほどのお客さんが、今、現状いないというのが現状であります。つまりは効率的な運営を行ったかと言われたときに、それは説明がつかないのかなと思っております。そういった観点から増便での対応は可能ですが、増便運航をしなかったということでもあります。

○ 3番 新垣一史議員

増便するほどの乗客がいないのでということなんですけど、そもそも定期航路、もちろん入域して来るお客さんとか島の住民の出入りとか、そういったのも重要ですけど、例えば日曜日、現状少ないかもしれませんが、日曜日に3回繰り下げがあるんですね。高速船よりも料金が安いフェリーを使って日帰りをしたい、そういったお客さんもいらっしゃるというふうに観光業の方からの声もあります。また車を持って来た日帰り、そういったのもあります。ほかに島に車を持って来て何か作業をする工事だったりとか、そういったことも含め車を持ち込んで仕事をする。日帰りのできるものを1泊しないといけなくなる。そういったのも考えられると思います。そういったのを考えると住民に対する負担といえますか、少なからずあると思うんですよ。そういったのも踏まえて増便。

そもそもチャーターというかたちになるんですかね。定員決まっていますよね、何名以

上でないと時間変更して船を動かさない、以前あったと思うんです。自分が商工会で修学旅行担当の仕事をしていたときに、そういったことがあると思います。なのでチャーター、時間変更した便に関しては、その経費を賄えるだけの人数、運賃を頂いて動かしていると思うので、それ以外の定期時間に運航するというのは、赤字が増えるとかそういうことではないと思うんですが、そのへんどうでしょうか伺います。

○ 新里武広船舶課長

新垣議員のご質問にお答えいたします。現在これは損益の計算書を元に今フェリーが1往復されております。そのときにかかる経費として約45万かかります。これの中で燃料だけを考えますと約20万かかるわけです。だから2往復すると、これにさらに20万が上乗せされるというかたちになっておりますので、1便で臨時便を出したほうが効率的な運航につながると。あと高速船につきましては、2便運航しておりますので2便運航を利用させていただくという方向で積算したらそういった答えになります。

それと新垣議員がおっしゃっていましたが日帰りでの工事の車輛につきましては、日曜日の工事の車輛はほとんど入ってこない状況になっております。一般車両につきましては、むしろ午後2時に繰り下げることによって、金曜日出た車輛が日曜日の午前中、買い物等をされて2時に帰ってくるというのもでてきておりますので、効率的な運航をするためには1便運航の繰り下げ運航がいいのかなというふうに考えております。

○ 3番 新垣一史議員

確かに日曜日に繰り下げた場合の工事等に関わる車の申し込みはなかったり、島から持ち出した車というのは便利かもしれませんが、火曜日にも3回、実際、繰り上げがあります。繰り上げになると結局、日帰りができないというかたちになると思います。費用面から効果的というのはわかるんですが、先ほど話の中に出ましたが、現在、運航時間を変更するにあたってフェリーの何名以上とか、そういった規定人数というのは現在ありますでしょうか。あれば人数を教えてください。

○ 新里武広船舶課長

この間の東海市さんが来られました。そのときのデータとしては242名の方がフェリーを利用して戻られております。そのときの単純に運賃からすると40万8千円余りが運賃収入として入ってはきます。ですのでこれが100名ほどになると収益的には下がってきますので利益がほとんどでてこないというふうなかたちになっております。2便運航されますと、さらにそれがこの間こちらから12時にフェリーを戻しましたけれど、そのとき島から乗った島の人につきましては1人でした。修学旅行生、以外に乗った方がトータルで10名余りの方しか乗っておりませんでした。残りの方はマリンライナーを利用されたり、あとは増便したマリンライナー3便のときも朝1便、2便、3便を利用して、島に渡ってきたり、戻ったりされているという状況でした。

○ 3番 新垣一史議員

先日の団体が242名というのはわかったんですが、規定というのはあるかどうかというのは、今のところ規定はないということですかね、人数的には、でよろしいですか。

今、船舶課長からの答弁からも、やはり経費的に厳しいのかなという部分が理由だと思うんですが、特に平日の住民の方とか、あと島に入ってくる繰り下げだったり、島に入ってくる貨物とかも遅れて入ってくるわけですし、そういったのを含めて、例えば村民の生活に少し不便はでてくる部分があると思うんですね、そういったのも含めての補助の要請とか、そういったかたちで訴えることはできるんでしょうか。それができれば2便運航も、先ほど村長は2便運航も可能ではあるがということだったんですが、そういったことに対応できるのか伺いたいと思います。

○ 座間味秀勝村長

2便運航が可能というのは、物理的、時間的な範囲でのお話であります。もちろんそれで黒字でどんどん走らせたいという状況であれば2便なり動かしたほうがいいと思っております。最初に申しましたけれども航路事業に国が2分の1の赤字補填もしております。県も残る2分の1の内の3分の2を補填しております。残りの3分の1全体の6分の1ですね、それを一般会計から繰り出しているというような状況であります。先ほど申しましたけれども効率的な運用を行った際の標準収支見込みということであります。こっちが実際に使った額を全部見ているわけではないんですね、国は。あくまでその経営努力をして効率的にやっているねということが認められはじめて、その分の赤字が補填されるということであります。昨年4月からずっと続けております高速船の速力を少し落とした運航もその一つであります。我々はこういう努力をしていますので、どうか補助金をきちっとくださいというのが現状であります。

○ 3番 新垣一史議員

効率的な運営というのはわかりましたけれども、この定時に出すというのは、そもそも通常運航というんですか、これが村営航路としての基本の時間なので、そこに増便してしまうと、そこは除外されるということですかね、それは認めてもらえないんですかね。2便を運航してしまうと、この1便を出す必要がないんじゃないかという指摘をされてしまうのか、そもそもあくまでも増便であって定期の時間、この時間に出すというのはあたりまえですよというかたちで運航はできないのか、それは補助対象として認められるんじゃないかということなんですが、そういったところは突っ込まれてしまうんですかね。

○ 新里武広船舶課長

フェリーにつきましては、1日1往復というのが基本原則となっておりますので、そういったかたちになっております。

○ 3番 新垣一史議員

わかりました。1往復が基準ということで、そういうかたちになってしまうということですね。やはり村民からこういった声があがってきているのは実際ありますので、現状

コロナ禍ということで、運賃での収入が落ちてしまっているという中では難しいことかもしれませんが、これが回復してきた場合、黒字で運航できるようになった時等にはこういったかたちも取っていただけるように、村民の足としての定期航路ですので、そこも考慮した運航時間変更増便等そういったことに対応していただきたいと思います。これでこの質問は終わります。以上で私の一般質問を終了します。

○ 玉城保弘議長

これで3番新垣一史議員の一般質問を終わります。

次に、4番宮平鉄哉議員の発言を許します。

○ 4番 宮平鉄哉議員

過去にもいろいろ軽石作業の撤去についていろいろやりました。ビーチにまた阿波連ビーチを見ている感じですけど、またいっぱいビーチの端から端までというのかな、その長い距離に帯状にまたいっぱい上がっています。あんだけ3、4回も商工会やら部落民とかでいろいろ地域の皆さんで協力できれいにしたのに、また最近どういうわけか意味わかりません。あんだけいっぱいある軽石を取った後にきれいになって、その後また今みたいにビーチに上がっています。これについて村から村民にマイク放送なんかして、きれいになりたいと思って、今出しますけど、それについて答弁お願いします。

○ 座間味秀勝村長

この軽石の問題なんですけれども、環境省になるんですが、自然物であるという前提で、なかなかこれにお金はでてもない、処理費用ですね、というのが現状であります。ビーチについては、過去にはボランティアで地域の方々が回収をしていただいたりもしております。今後も漂着の状況、このビーチの状況を見て議員おっしゃるように地域の皆さま村民の皆さまにも協力をお願いをして除去等を行っていきたいと考えております。

○ 4番 宮平鉄哉議員

商工会やら部落民の協力も今仰いでいる感じでしてはいますが、やっぱりそういうリーダー的にマイク放送なんなりしないと、舵取りがいないと村民一人ひとりでも行く気持ちにもなりませんから、それはちゃんと放送なりして、責任は誰が持って、そういうことをやるかということをしないと、村民もあまり動く動機にならないと、それを側で見ている観光客はやっぱりビーチが汚なかったら海水浴に来ても汚いビーチを見たら帰ってからでもあまり良くなかったよという口伝えみたいな感じがあつたら、せっかくの阿波連ビーチのきれいさを悪いようにもっていかれたら困ると思います。それを溜まったらだいたい、あれ軽石が上がってからでも1週間、2週間ぐらいならんですか。そういう感じになっていきますから、それを役場の係はどこが担当しているか、そういう感じで行動してみたら村民を喜んで動くと思います。

今後もお客さんにビーチの汚さを見せて帰すより、早く行動してあともう2週間ぐらいしたら7月に入ります。高速船やらフェリーやらいっぱい客を連れて来るのに汚さビーチ

でそのまま見逃すわけにはいきません。そういう感じで軽石が上がったら、ごみが上がったらそういう感じで行動するように、早くするようにお願いしたいと思います。

今、軽石の話もしているんですけど、最近今、梅雨時というか川の氾濫で軽石もそうなんだけど、ごみというんですか、沖から流れて上がっているごみやら川から氾濫しているごみやらで阿波連ビーチがすごく汚いです。それを村側から、そういう感じで村民に放送してやるのも一つの観光立村のやるべきことだと思います。村長これについてもう一度お願いします。

○ 座間味秀勝村長

間もなく梅雨も明けるかと思います。梅雨明けを待ってビーチの状況を確認をし、清掃の必要があるということであれば皆さんにお願いをして呼びかけをして清掃をしていきたいと考えております。

○ 4 番 宮平鉄哉議員

海開き始まる前は商工会やら観光部とかいろいろみんなで草刈りやらビーチの掃除やっていますから、その海開きのあとからの汚れですからね、今の感じは。だからそれはまた村からリーダ的にそういう感じでやりましょうと一声二声かけて、前にも教育長にも小学生の子どもなんかも一緒に学校の生徒たちもビーチを掃除するのも一つの勉強だと思いますよという質問もしました。そういう感じもやっぱりリーダ的なものが動いて、そういう感じにさせるのもひとつの子どもの教育にも繋がると思います。それを実行してください。教育長ひとつ小学校の生徒なんか、村民と一緒に掃除すること考えられませんか、ひとつ答弁をお願いします。

○ 新垣直昌教育長

これは学校内の教育活動の一環としてやるのか、あるいは各地域地域でそういうボランティアを呼びかけて、大人と一緒にやるのかいろいろ方法があると思うんですけども、それは先生方の方も理解をしていると思います。やるやらないは別ですよ。だけどそういうふうにきれいな砂浜を、そういったごみで汚しちゃいけないという、そういうふな意識はあると思います。

○ 4 番 宮平鉄哉議員

それはどういうふうにするかというのはおまかせします。できかぎり生徒にもそういう勉強も教えながら動く勉強も教えてほしいと思います。来月の2週間したら観光シーズンでお客さんもいっぱい来ると思います。きれいなビーチを売りましょうよ、渡嘉敷村観光立村だから。誰かが言ったからやるんじゃないくて、たまには教育長もビーチ見に行ってくださいよ。そしたらもっといいアイデアがでると思います。約束してください。

次、3月の定例会の質問でトイレに置いてあるバーベキュー釜、ほかの小屋に移動する約束をしたのに未だにやっていません。管理している会社に伝わっているんですかと出しておりますけど、本当にもう3月の時も言って、トイレの小屋の中にバーベキュー釜があ

るということは衛生上良くないからという感じで、それを小屋というのかな、ほかの小屋があるからその小屋に持って来るって、そういう感じで小屋も見たんですけど、今何も入っていないくて、移動したら移動できる感じなんです。それに移動するのもバーベキューの釜、全部で10個しかないんですよ、高価な物ではあるけど50万ぐらいするということなんですけど、その高価なバーベキュー釜を屋根付きの小屋がありますから、そこに持って行くだけでも2、3名で半日で終わるような仕事なんです。それを3月の定例会で約束したのに未だに動いていないという感じ、一般質問だしてから課長だけ集まって、村長集まってこの話をするときに1週間かな4、5日、6日の日数があるんですけど、その間にもやってくれるのかなと期待していたんですけど、昨日3時頃また行ったんですよ、ぜんぜん触っていない。

一般質問だして約束してやりますよという感じでもやらなかったら2回も3回もまた同じことでくる感じで、ちょっとこれ約束もう一度やってくれませんか。誠意がないような、口ばかりで答弁してやりますと言って、やっていない感じなのか、それと会社のリーダーに繋がっているのかな、その話は。課長からでも。

○ 小嶺国土観光産業課長

ご質問にお答えします。議員ご質問のバーベキュー釜の移動についてなんですが、3月にご質問があってから予算化して実施する予定ではありました。これは管理されている業者の方にも、その話をして実施する予定だったんですが、資材の調達と作業にちょっと時間がかかるということで、前年度予算では執行できないという判断でしたので、令和4年度、本年度に実施するということで本議会に補正予算で予算を上程しております。なのでこちらは我々の手続きが遅れているということになりますので、本議会で補正予算が可決された後には早急に着手したいと思いますので、そうご理解いただきたいと思います。

○ 4番 宮平鉄哉議員

これ移動するのに予算が必要なんですか。

○ 小嶺国土観光産業課長

すみません、計画自体は小屋に移動するということではなくて、今ある小屋と小屋の間にバーベキュー釜を保管できるようなかたちの設備を造って、そこに置くというかたちになっているんですよ。前回、答弁もその予定で答弁しているということです。

○ 4番 宮平鉄哉議員

別に小屋を造る、予算を立てるということは。3月の答弁では小屋があるから、ここに移動するって、その話でやりましたよね、村長ね。それで今変わったんですか。

○ 座間味秀勝村長

3月の答弁は、小屋というのは、ごみ置き場なんです。その間にフェンスだけで仕切られた部分があります。そこに屋根と壁を付けてそこに保管をする、今のある小屋の中には入りません。そこでしたら収まるのでと、そういうお答えをしたつもりでございます。

○ 4 番 宮平鉄哉議員

最初は個人の小屋があつて、それを利用するのかと思ったら、ごみ捨て場みたいなのがありますよね。その側に小屋があるとかいった話で最後に僕は納得したんですけども、いざ行ってみたらやっぱりありますよ、コンクリートにブロック積んで屋根もあつて。そこだったら結構10台も入るなと感じたんですけど、それ以外に予算立ててまたここに横に造るということですか、今の話は。僕、別にあれトイレにある自体はお客さんがあんまりいいイメージしないなと。それを移動するぐらいであつたら半日でできることだし、なにも無理して予算立てるとかじゃなくても、あそこだったらいいなと思ったんですよ。またそれを予算を立てて何をしてという感じの、こんな金があつたら他のところに回したほうがいいんじゃないですか。

○ 座間味秀勝村長

今ここに図面とか写真がないので少し説明しづらいのですが、ヒジュシに抜ける所、駐車場側からヒジュシに抜けるボックスカルバート、橋グラーがあるのご存じですね。その横にごみ集積場所というのがあるんですね。これはコミュニティアイランド事業で整備した施設です。そこに、議員おっしゃるのは、そこに今ある屋根付きの部分、そこに収めるという話をされているかと思うんですが、こちらとして考えているのは、その間、この建物と今ある建物の間にスペースがございます。そこに屋根、壁を付けて、そこに保管しようということでもあります。

○ 4 番 宮平鉄哉議員

そしたらこれ予算は立てて、設計とかなんとかして大工さん頼んでやるまでに、その間また今現在のトイレの中にずっと置くということですか。トイレにある自体がおかしいんじゃないかなと思っています。造るまでそのまま今年の夏、7月8月9月観光客がいっぱいいる時に、バーベキュー釜もトイレに置いておくということですか。そうですよね、それは衛生上よくないんじゃないか、誰も借りる人いないよと、レンタルでも。こんなトイレに置いているようなバーベキュー釜借りてバーベキューしようと誰もいい思いしませんよ。屋根を造る前にそのままトイレに置くんですか、ずっと。もうちょっと考えてくださいよ。誰が考えても…。課長もう一度、予算を立てて、何月までにできるんですか、これ。

○ 小嶺国土観光産業課長

議員がおっしゃっている小屋については、もう既に用途が決まっていますので、そこに仮置きすることは難しいというふうに考えています。

○ 4 番 宮平鉄哉議員

難しいならそのままにするということですか。トイレにそのまま釜をずっと10台、こっちに置いておくということですか、そうですか。そのまま置くということ、ずっと。大したことないな、渡嘉敷村は。

○ 座間味秀勝村長

先ほどの議員のご質問の中に、今から設計をして施工をとると相当時間がかかるんじゃないかという話ですが、設計が要るような代物ではございません。材料を購入すれば一日二日で完成するようなものですので、速やかに補正予算が成立次第、着手をして、夏到来本番までには完成させたいというふうに考えております。

○ 4 番 宮平鉄哉議員

僕からしたらどう考えてもよろしくない話だなと思っているんですけど。これお客さんに見られて、あそこの釜がトイレにあったよと感じになったら、団体やグループでキャンプしてキャンパーが、この釜借りる人いますか、トイレに置いているバーベキュー釜を借りたと思う人いないと思いますよ。それちょっと考えてやってください。課長、村長は動けませんよ、あんた動いてくださいよ。これは早めにやってくださいね。

次、旅行村管理棟前の日陰について、日帰り海水浴などで島に来た観光客がバスの出発までの間、待っている場所がない。テントでも張れないかと出していますけど、渡嘉敷村は観光立村で日帰りの観光客もいっぱいいます。海水浴してシャワー入ってパッと帰るような人が半分ぐらいいるんじゃないかと思います、夏はね。シャワー入って、日帰りの大きなバスが出るまでに、要するにビーチで監視のお兄ちゃんなんか1時間前には上がるように、シャワーを入る時間をつくるためにマイク放送をしています。上がってシャワー入ったら、その30分ぐらいかな、木陰もないし、バスが来る間どこで休んでいいかわからないような感じで、なんでそんなもんが観光立村で、こんな木陰もつukれないような感じの渡嘉敷村かなと思われても不思議じゃないんですよ。

2、3年前からアングルとか鉄骨みたいな感じで造ってテント張ってやっていたんですけど、ダイビング協会がやっていた感じも見受けられるんですけど、その時はね。後々見たら焼き鳥屋になってる感じで、お客さんが木陰で休むという感じじゃなかったんですよ。

今、村の長椅子がありますよね、海開きなんかで使っている椅子、あれもいっぱいあるんだけど、太陽の下で座る人いないよね、考えてみたらね。そういう感じでテントを張る、テントを張った場合は、台風とかでいちいち設置したりするのも大変だと思うから、ちょっと硬いアングルみたいなのを造ってテントを張ったらお客さんも休めるなと思って考えたんですけど、それについてどう思いますか。

○ 座間味秀勝村長

議員ご指摘の旅行村管理棟前のことだと認識しております。現在、指定管理の事業者によって管理棟前にはパラソルをいくつか設置して日陰をつくっていると。それで休めるようにしているということであります。また、管理棟の北側になるんでしょうか、一角を空調も効いた、クーラーの効いた部屋で、そこは一般の休憩にも解放しているという状況もありますので、そこへの対応も現在行っているという状況であります。

○ 4 番 宮平鉄哉議員

とにかくいいイメージで観光客を帰すようにしてください。

次、4番目、道路の整地と管理についてと出しています。役場前から渡嘉敷小中学校前までの一方通行の道路の一部分のことで、現在は地主も変わった話が聞こえますが、そのことについて地主と交渉する必要があると思います。これ、村長分かりますよね、場所ね。これどう思いますか。前までは地主の反対で道を譲れなかった、擁壁を造るにも嫌だという感じで、そういうことでできない感じで、あそこの部分だけ、学校前の通路もあるので狭かったんですよ。それが地主が反対したためにできなかったんだけど、今度地主が変わったということだから、村長から直に話をして、相手側の言い分も聞きながら、職員住宅ですか、そこから真っ直ぐライン上に道幅を、交渉して、そして地主にも損のないような交渉をして、例えば壁をブロックを積んであげるよとか感じに交渉して、できる限り早くしたほうがいいと思います。地主も長く待てば待つほど交渉にも行き届かないときもありますから、それをできる限り村長自ら交渉してやってほしいと。大型バスが通るときに一方通行なものだから、ましてやスクールゾーンもあるから、狭いからこれを交渉してほしいと思います。どうですか。

○ 座間味秀勝村長

議員のご質問の村道の役場前から学校までの一方通行路の部分、これは県道になっておりますけれども、この中で幅員が十分確保されていないということで一部歩道が付いていない。一部については、おっしゃるように道幅が狭かったということでもあります。この2筆について、もう既に基本的な合意は、私のほうでは取り付けております。具体的には県が取り組む事業となりますので、今後、また具体的に県との交渉、そこらも進めていくというふうに考えております。

○ 4番 宮平鉄哉議員

県のことからって私は関係ないよじゃなくて、知恵を村長から持っていくような感じでいいですから。また、今回の地主の場合も、また俺も駄目だ、嫌だと人の場合はまたできなくなることから、それを知恵を入れて、やっていくような方法を期待します。

もう一つ、散髪屋、ダンパチャーがあるところがありますよね。ダンパチャーの所の瓦葺きのところ、あそこ真っ直ぐ来たら擁壁があって、これも交渉して道幅を広くするように県とも相談してやるような方法はどうですか。あそこばかり、今いう地主が変わったところじゃなくて、前の地主、ダンパチャーの側のところも村長交渉するのはどうですか。

○ 座間味秀勝村長

先ほど答弁しましたとおり2か所あるというふうに認識しております。そのうちの1か所は歩道の付いていない部分というのが、今言う理容館の向かい側ですね。理容館の隣の屋敷ということになります。これについても地主側とは基本的な合意に至っておりますので、具体的なところは今後詰めていきたいと思っております。

○ 4番 宮平鉄哉議員

これは渡嘉敷村からの観光立村の道路の1本しかないですからね、それを村からお願いして、できる限り幅広い道を造るようによろしくをお願いします。議長、これで終わります。

○ 玉城保弘議長

これで宮平鉄哉議員の一般質問を終わります。

休憩します。

再開します。

5番座間味満議員の一般質問を許します。

○ 5番 座間味満議員

それでは一般質問通告書のとおり一般質問をさせていただきます。まず最初に、クリーンセンターのスクラップ及び電化製品の処分についてですが、前回に続きの質問でございます。処分について、前回、試験的にやっているという話をお聞きしたんですが、何も進歩がないということなんですよ。それに対してこれからどのようにやっていくか、そのへんの進捗状況をお聞かせください。

○ 座間味秀勝村長

座間味議員の質問にお答えをいたします。3月議会で答弁しましたように、去った5月に村内業者限定の委託方法、これを取りまとめ、5月23日ホームページ上で募集の告知を行っております。現在1業者と委託契約を締結し、既にですね、5月29日に1回目の搬出の報告を受けているという状況であります。募集期間を期限を設けずに募集をずっと継続しております。継続して受け付けを行っているところですので、そこは村内で事業者がやりたいということがあれば随時受け付けていくということになっております。

ただですね、村内事業者だけの処理ではやっぱり量に限界があるというふうに思われますので、今後、村外への事業者への委託も含めて検討していきたいというふうに考えております。

○ 5番 座間味満議員

ただいまの答弁によりますと、渡嘉敷村内で1件、5月23日に契約したという話なんですが、それともう一つ、島外からも委託業者を呼ぶということなんですが、前回質問したときに、売り上げが、要するに利益が27万円出ていますよね。要するに業者が取り分は取って、村が売り上げから船舶料を出していると。それでも村は27万円の利益が出ているということなんですが、今回、補正予算で搬出料の委託料が23万1千円上がっていますよね。この理由、なんで前は利益が出たのに今回は23万1千円の支出をしないといけないのか、そのへんの内容をお聞かせください。

○ 新垣聡民生課長

お答えいたします。今回補正予算で計上している運賃23万円余りの、これは廃家電を搬出する予定で、その分の予算計上となっております。

○ 5番 座間味満議員

廃家電のことなんですけれど、今現在廃家電に関しては、メーカーによっても違うんですけれど、シールを販売してやっていますよね。このシールを販売したお金で要するに搬出できないのか。廃家電の充当先は一般雑入で入れているのか。出す時の搬出料の委託料に組んでいるのか、このへんお聞かせください。

○ 新垣聡民生課長

皆さんが購入されているリサイクル券、郵便局のほうで販売していると思うんですけれども、それにつきましてはリサイクル料としてリサイクル協会にいくお金であります。村には入ってきておりません。これまで無償で村民の皆さんの廃家電を受け入れていたんですけれども、今議員がおっしゃるように村も予算が厳しい中ですので、今後、処分料を一部負担していただけないかなということも考えながらやっていきたいというふうに考えております。

○ 5番 座間味満議員

ただいまの課長の答弁なんですけど、私も考えていました。要するにできなかったら例えば村民から少しもらって、委託料を搬出料に回すとか、そういうのも十分に考えられると思いますので、そのへんを前向きに検討していただきたいと思います。

それと、島外に搬出するという話もあるんですが、これはダンプじゃなくておそらく一括にやるとしたらバージを借り入れするのか。前に一般質問した場合には、拓南製鐵に試験的にさせるという答弁だったんですけど、いろいろ業者あると思うんですよ。そのへんを含め、前回させた業者じゃなくて、沖縄本島で鉄製スクラップにあたっているわけなんですけれど、車に関してもなかなか注文しても入ってこない。それだけ鉄が上昇しているということも考えられますので、これは沖縄本島の業者に搬出してもらうのはいつまでにやるのか、そのへんの考えをお聞かせください。

○ 新垣聡民生課長

確かに一括でバージ船等を使って搬出すればいいのかなという考えもあるんですけれども、バージの賃料等を一度見積もりいただいたことがありまして、それでの村への収入があまりにも低かったんです。それよりはまだ細かくても村に収入があるようなかたちで搬出したほうがいいのかという協議を行いまして現在のかたちをとっています。

○ 5番 座間味満議員

課長、これですね、今の答弁だと絶対今年いっぱいには終わりませんよ。だいたいバージ1隻チャーターすると80万円ぐらいかかるとは思いますけど、それでは利益がでないと。これも十分考えられます。今の状況の中でもう捨てる場所ないですよ。今の答弁に関してはあと2、3か年かかるんじゃないかと。そうなってくると逆に減ってはいかない、増えていくというのが現状だと思いますけど、そのへんについてもよく考えて行動していただきたいと思いますので、村長はじめよく話し合いをしながら検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、続きまして、職員住宅の工事建設についてなんですが、今までいろいろな議員の皆さんからも一般質問で出ていますけど、まず1番目に関してなんですが、繰越事業で職員住宅を3月に着手するといった現場は、おそらく消防車庫の隣りだと思うんですが、2棟、何も着手もしていない。言っていることと行動が伴わない。その村長の意見を聞かせてください。

○ 座間味秀勝村長

職員住宅整備事業については、3月28日に業者との工事請負契約を締結しております。これは着手であります。現在は設計業務を終えて資材承認の手続きに入っている段階であります。現場着工は今月末もしくは7月の頭の予定となっております。

○ 5番 座間味満議員

3月28日に契約して、まだ何も手が付けられていないと。ちょっと遅いんじゃないですか。もう少し早めに、実際に、今住んでいる団地から1世帯は新築したところに移るという話も聞いているんですけど、もっと早めに、7月じゃなくて今月に業者と話して早くできないのか、そのへんの内容をお聞かせください。

○ 座間味秀勝村長

先ほど申し上げたとおり3月28日に契約をして、その後設計を詰めてまいりました。設計の最終的な局面も終えております。景観形成条例に基づく色の選定とか、今そこらへんを最終詰めている、資材承認をしている段階でございます。それをご理解いただきたいと思います。

○ 5番 座間味満議員

じゃあ遅くとも7月にはちゃんと工事に入るということで構いませんよね。村長の答弁どおり口だけじゃなくて本当に実行していただくよう、ひとつよろしくをお願いします。

次に2番なんですけど、今回の補正予算で360万円の職員住宅の請負金額が計上されていますが、この現場はどこのほうに造る予定ですか。

○ 座間味秀勝村長

これは字渡嘉敷162-1という場所でございます。通称アマンジャといっているところです。伊江村民収用地跡記念碑が建っております。その側に基礎のコンクリートが残っております。その部分に設置をする予定であります。

○ 5番 座間味満議員

村長これですね、一応話聞いたんですけど、村民からの話なんですけど、おそらく3坪ぐらいですよ。ここは要するに風呂場がないと。ただ浄化槽はあるけどトイレは付けられるけど風呂場はないと。これはどういう目的で、ただただ入る目的で造るのか、答弁をお願いします。

○ 座間味秀勝村長

風呂場がないというのはどなたから聞かれたんでしょうか。バス・トイレ付きで住める

ような、そういうコンテナのハウスを予定しております。

○ 5番 座間味満議員

これはバス・トイレ付きということで間違いないわけですね。これは例えば保育所の先生とか、幼稚園の先生とか、そういう方々を入れるつもりですか、それとも一般職員を入れるつもりなんですか。

○ 座間味秀勝村長

島外から起用する職員、これを今前提として動いております。

○ 5番 座間味満議員

島外からということなんですけど、これもほぼ確定、人事的には確定していますか。

○ 座間味秀勝村長

受け皿をつくってからでないと確定はできません。私としては地域おこし協力隊を導入したいと考えておまして、それに充てられないかということで今進めております。

○ 5番 座間味満議員

だいたい中身は分かりましたけど、実際、360万円のプレハブをつくって、これに入人がいないということだったら360万円、ここにかけないでほかに使ったほうがまだいいかなと思うことが考えられますので十分に、そのへんですね、言ったことについてはちゃんと確実に360万円を生かすようにやっていただきたいと思います。

それと3番なんですけど、昔から古民家再生事業かなにか分からないですが、民家を借りている土地について、私が調べたら5件ほどあると思うんですけど、未だに何も触られていないと。これに関して村はどのように考えているのかお伺いします。

○ 座間味秀勝村長

お答えいたします。今年に入って1筆借地をしております。民間の土地を30年契約で借りております。そこは島外から来る職員、あるいは島内にいるけれども住宅に困窮している方々もいると思います。そういった方々を広く受け入れられる施設を整備したいというふうに、住宅を整備したいというふうに考えております。

○ 5番 座間味満議員

村長、今年1件契約したわけですか30年で。じゃあ今まで借りている土地は何も着手もしないのに、他の土地を借りてやる必要ありますか。現状、借りている土地も触ってもしないのにまた新たに借りる、お金の無駄遣いじゃないですか。このへん計画をちゃんとやっているのかお聞かせください。

○ 玉城保弘議長

休憩します。

再開します。

○ 座間味秀勝村長

議員ご指摘の村が借りている所というのは、空き家であったり、あるいは空き家改修事

業のために借りていたり、公営住宅整備のために借りていたり、それ以外でまた1筆今年30年契約で借りているところがあります。それぞれの目的に沿った利用法というものをしっかり踏まえて対応していきたいと、住宅問題を解決していきたいというふうに考えております。

○ 5番 座間味満議員

もう言ってもしょうがありませんので、同じ質問をまたさせないように。おそらく7月に手を付けるところが決まっていますよね、1件ね。同じような一般質問をさせることがないように、ちゃんと努力して行動に移してもらいたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

○ 玉城保弘議長

休憩します。

再開します。

○ 5番 座間味満議員

区の事務所の件についてなんですが、前回、公民館の2階に置くという規則にあったんですけど、なかなか置けないというような現状なんですけれど、この前、区長の事務所を集出荷場か農産物加工施設に置くということなんですけれど、これも出たのが3月ぐらいですかね。もう4月新年度始まってなんの話もないということについてひとつ考えをお聞かせください。

○ 座間味秀勝村長

まずですね、現時点、現状において区長からそこに事務所を置かしてもらいたいという申し出がないというのが現状であります。私としましては区長が当該施設の指定管理として委託契約を受けるということが可能であれば、施設の管理と併せて区の事務所として併用することは可能であるというふうに考えております。

○ 5番 座間味満議員

じゃあ村長、区長から申し出があればちゃんとやるということによろしいでしょうか。

○ 座間味秀勝村長

先ほどもお答えをしましたけれども、指定管理を受けてくれる、あるいは受けられるという状況にあるということ、そこをまず調整する必要があると思います。それが可能であれば、その一角に今も事務室はあります、集出荷施設はですね、元々使っていた事務室がありますので、その部分を管理の事務室として使っていただいて、区長が区の事務室として併用することは問題ないのではないかとというふうに考えているということでもあります。

○ 5番 座間味満議員

ただいまの答弁についてなんですが、じゃあ区長から申し出があれば、これはすぐ早急にできると、委託してもらおうということの理解でよろしいでしょうか。

○ 座間味秀勝村長

こちら委託要項がまだ完成はしておりませんので、その調整をしながらということになるかと思います。今、要項ができていて募集をしているという状況ではございませんので、そこは今後の協議になるかと思います。

○ 5番 座間味満議員

先ほどの話だと、区長からの申し出があったらやるということでしたが、今の話だとなんか逃げてないですか。あれがまだできていないとか、委託契約書ができていないとか。

○ 座間味秀勝村長

区長からお話をいただければ、この指定管理のことも含めて対応を検討するというふうに答えているつもりでございます。まだ出てきていないからと、出てきたらすぐできるとかいう段階ではないということであります。

○ 5番 座間味満議員

じゃあですね、上がってきたら早めに検討してできるように。もうあれですよ、区長本人も辞めると言っていますので、おそらく行政に任せるということになったら、行政も大変なことになる。渡嘉敷部落は部落行事もなくなるということになりかねませんので、ひとつそのへんはですね、よく区長とも相談しながら協力しながら部落行事に積極的に行政も協力していただくよう、ひとつよろしくお願いします。

4番目の爬竜船の管理についてなんですけど、4艇のうち1艇が壊れている。昨日見たんですけど半分から裂けていると。今まで爬竜船、ハーリーはなかったわけなんですけど、ある会社から寄贈してもらってハーリーが体協主催でできるようになったと。阿波連部落も、この前は海の時化でできなかったんですけど、それに対して4艇のうち1艇が割れていると。これ管理がちょっとまずいんじゃないかと私なりに思っていますので、台風のときに水をいっぱい入れて飛ばされないようにしている。当たり前ですよ、入れるとですね、あの船だったらファイバーですから水いっぱい入れたら外に逃げようとする重圧は外に逃げようとするので船が割れるのは当たり前ですよ。これを反対に置くとか、それとも元保育所に管理場所を置くのか、クリーンセンターに置くのか、そのへんどのようにお考えですか聞かせてください。

○ 座間味秀勝村長

F R Pの爬竜船4艇ございます。現在渡嘉敷港の北側、遊漁船の避難場に通常は置いております。ご指摘のとおり4艇のうち1艇ひび割れをしているという状況を確認しております。これについてはF R Pですので修理がきくと思っておりますので、修理をして使える状態にしていきたいと考えております。

建物の中での管理という話ですが、今現在、これを保管できる建物は村内にはございません。適当な場所があれば保管場所を造るということは今後検討できるかと思いますが、現時点ですね、その場所の確保はまずできないというのが現状であります。

○ 5番 座間味満議員

現在ですね、保管する場所がないと。村長、前の保育所が空いていますよね。そこを壊しきれないのに、壊す予算もないですよ。あっちを壊したら非常に駐車場も便利になると思うんですけど、その一角を爬竜船が入るぐらいのスペースを空けて、二段積みにして保管するというのも十分できると思うんですよ。そのへんをお聞かせください。

○ 座間味秀勝村長

旧保育所、その前は旧公民館でありました場所の話かと思います。ここについてはですね、今の公民館を今後建て替える必要があると考えております。そこと一体として検討をしていくというふうに考えております。そこに爬竜船を置く場所を造るほうが先か、あるいは子どもたち子育て支援、そういったものの施設を造るほうが先かという議論にもなってくるかと思います。爬竜船については、今、避難場に置いております。避難場の中で、例えばその敷地の一角にそういった建物をつくって、箱物をつくってそこに置くとかいうことはできるかと思いますが、今、避難場のほうもいっぱいいっぱいです。遊漁船が溢れているような状況ですので、そこに造るというのも今すぐにはどうかというような状況にあります。それ以外に場所が見つければという話をしているつもりではありますが、今後、例えば沖縄電力、これがこの施設を使わなくなる、廃止するというようなことが出てくれば、そういったあたりが将来的には活用できるのかなというふうに私としては考えております。

○ 5番 座間味満議員

これはすぐにはできないということになるわけですよ。じゃあ今のままで放置しておく。直すのは1艇、いつまでに直しますか。

○ 座間味秀勝村長

来年またハーリー、浜下りの時期の体協のハーリーですね。あと阿波連地区での集落でのハーリーもありますので、それまでにはきちっと修理できるようにしたいと考えております。

○ 5番 座間味満議員

今おっしゃったとおり来年までにちゃんと直して、修復して、部落の行事が遂行されることを願っていますので、おそらくはすぐに、県の施設ですから建物を造るというのは難しいと思います。そのへん考えて、できれば早めに受け入れる場所を見つけながら努力して、早く保管できるように努力していただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○ 玉城保弘議長

これで5番座間味満議員の一般質問を終わります。

午後1時30分より再開することとし、暫時休憩いたします。

再開します。

次に、6 番 當山清彦議員の発言を許します。

○ 6 番 當山清彦議員

皆さま、こんにちは。早速ですが一般質問通告書に従いまして一般質問を行います。まず、教育行政について伺います。この件については事前に課長とも調整をさせていただきました。今回、部活動というかたちになっていますがクラブ活動も含めて質問させていただきます。

子どもたちのクラブ活動、部活動の現状についてお伺いします。教職員の働き方改革、コロナ過等様々な要因がある中で、これ現在週一となっていますが、これは小学校に関してです。中学校は休日もやられているそうでございます。ですがコロナ禍の中で部活動の時間が少なくなっているということで今回質問しております。現状のままで子供たちの技術力、体力の向上は望めないということで以下伺ってまいります。現状の課題と今後の対応、対策についてお伺いします。

○ 金城和作教育課長

議員の質問にお答えします。現状ということですので、小学校の放課後児童クラブについては、渡嘉敷小学校、阿波連小学校両校ともに週 1 回程度の活動しております。渡嘉敷小学校につきましては、議員のおっしゃったように子供たちの体力向上について課題があるということですので、体力向上を中心にしたメニューを取り組んでいるということになっております。

続きまして、中学生の部活動についてお答えいたします。県教育委員会の通知により、沖縄県対処方針変更に伴う 5 月 27 日以降の県立学校における部活動について、という通知を受け、中学校部活規定に基づいて現在取り組んでおります。男女ともに各顧問が 1 名、副顧問 1 名、外部コーチ 1 名、父母会を含めて活動しております。

○ 6 番 當山清彦議員

そこで今後のことについてお話を伺いたいんですが、これは 2 番とちょっと交えて質問させていただきます。今コロナ禍の中で部活動の時間がとれない中で休日、保護者が子どもたちの指導をしているところもあるそうです。そこで屋内運動場と書いていますけれど体育館ですね、体育館を利用する場合これに使用料が発生しているのが現状でございます。今の社会全体をみて、どうしても学校としてクラブ活動としては認められないところをこういったところで使用料を免除することによって子どもたちのサポートができるんじゃないかと考えております。当局の見解を伺います。

○ 金城和作教育課長

お答えいたします。部活動の休日の活動についてなんですけれども、中学校の規定のほうに休養についても示されております。平日に 1 日、そして休日に 1 日ということで休養のことについてもうたっておりますので、現在、部活動の規定の中では議員のおっしゃる活動については少し厳しいのかなというふうに思っておりますけれども、休日の体育館の

使用については条例のほうにもうたわれているように、事前に体育館の使用について学校長の許可をまず得ます。そして学校のほうで許可を得ましたら教育委員会のほうに公共施設の使用料免除申請を事前に協議していただいて、そこから減額免除する決定をしていくという流れになると思っております。

○ 6番 當山清彦議員

規則上は分かるんですが、簡単な話面倒くさいんじゃないかという話です。子供たちや保護者がそんなことを、いちいちするのかというところで、規制緩和をしていただきたいと思いますと思っておりますが、いかがでしょうか。

○ 金城和作教育課長

議員がおっしゃるように規制緩和ということなんですけれども、一般的なサークルの取り扱いについても同じようなかたちで申し出をいただいて許可をするというかたちをとっている仕組み上、そこが緩和できるのか、今後ちょっと上層部とも確認をとって、それが対応できるのか検討させてください。

○ 6番 當山清彦議員

ぜひ、早急に、また前向きにご検討いただけたらと思います。やはり子供たちが今、小学校ですよ、週1しか練習ができない、2時間しかできない中で、保護者でも頑張ろうとしているところですので、そこをなんとか規制を緩和していただけたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。小中学校のエアコン整備についてお伺いします。こちらは以前にも昨年の9月に伺っておりますが、算数、技術、家庭科の3教室においてエアコンが整備されておられません。その際の教育長の答弁は、使用頻度や維持管理費も含めて学校と協議していきたいというふうに答弁をしておりますし、これは元々私も推進してきた中で、全て整備すると当局が答弁した内容でもありますので、昨年9月から今まで学校にもヒヤリングもなかったと伺っております。現状についてお伺いします。

○ 新崎直昌教育長

お答えいたします。実はこれは特別教室なんですね、一般的には特別教室のクーラーの設置はないんですけれども、ただし議員がご指摘のように、算数についてはコロナと関連してスペースを空ける必要があるということで、給食用室ともいっしょに使っているんだそうです。これについては学校長からの要請があれば検討していこうというお答えをしたと思うんですけれども、そういうような結論になっています。

○ 玉城保弘議長

休憩します。

再開します。

○ 6番 當山清彦議員

先ほど昨年9月にも伺ったと申し上げておりますが、これは何年も前からずっと私は推

進してきたと思っております。その上で、当時の教育長、村長も含めて答弁をしております。全教室にエアコンを整備する。前回、使用頻度や維持管理という話があったから、それは違いますよとまでは話をしています。だからこそ学校長から校務研ですか、校務研の時に話がないからといって、まるまる1年何もしていないという内容ですか、これは。予算書にも上がってきてないですよ、学校現場にもなんの話も伝わってないです。答弁お願いします。

○ 新崎直昌教育長

何も動かなかったということではないと思います。校務研は校長の話だけではなくて、教頭や教務主任、それから幼稚園の教頭先生なんかの報告も聞きますので、そうたくさんの時間を取れないということもありますけれども、特に必要があれば教育委員会の職員が学校を訪問するなり、管理職がまた教育委員会に来てもらうなり、そういうふうな対応が可能だとは思っています。

○ 6番 當山清彦議員

教育長、校務研についてどうこうではなくて、私が言っているのは、再三、要望している3教室へのエアコン整備が今どの段階なんですかということです。

○ 新崎直昌教育長

お答え申し上げますが、その後、かなり財政的にもですね、村長が時々意見を言いますが、けれども、かなり赤字を出していると、村財政も苦しいんだというようなことで、そういうような事情もあって、一気ににはできないというふうな感覚をもっているんだろうなというふうには考えております。

○ 6番 當山清彦議員

財政難も分かります。一気にできないという理由も分かりますが、子どもたちの健康に関わる問題です。これを何年放置するつもりですか。当局全体で、これは同じ見解ですか、今教育長が答弁されていますけど。

○ 新崎直昌教育長

お答えいたします。議員もご指摘になっているんですけれども、使用頻度といいますか、維持管理費等、そういうことも含めてですね、学校と協議して行いたいというふうに答弁をしているわけですが、これはやりませんよということは一言も答弁をしておりません。

○ 玉城保弘議長

休憩します。

再開します。

○ 6番 當山清彦議員

教育長、また使用頻度という言葉が出てきましたが、これは関係ないです。政治は継続です。以前の執行部が答弁した内容も皆さんは守らなきゃいけません。ですので今一度伺

いますが、教育課長、今どのような状況なのか、ご説明をお願いします。

○ 金城和作教育課長

質問にお答えします。議員がおっしゃっている算数教室、今は英語教室とよばれている教室となっております。ここは今、コロナ禍の今現在、小学校の生徒さんたちが毎日給食時にも活用している教室にもなっておりますので、設置を今計画しております。

技術室、家庭科教室のことについては、現状では設置を考えておりませんが、学校にあるスポットクーラーとかの転用で、今、現状対応できないかどうか、学校と協議したいと思います。

○ 6番 當山清彦議員

技術教室、家庭科教室は考えていないという内容でよろしいですか。答弁を覆すことになりますよ、よろしいですか。

○ 新崎直昌教育長

答弁をいたします。この算数教室、今、英語教室といわれているものについてはですね、給食に小学校の子たちが使っていると。ですからそういうふうコロナを考慮した学校の利用のあり方ということですね、これは検討する必要があるということ、これは常々話はしております。ただ、それ以外の技術室、家庭科教室、そういうものについても使用の用途や頻度、維持管理を考慮して、これからも検討をして考えていきたいということです。

○ 6番 當山清彦議員

当局は以前の答弁を覆すというふうに私は受け取りますが、技術室、家庭科教室がどれだけ暑いか分かりますか。前にも言いましたけど、この議会のエアコンの使用頻度はどれぐらいだと思いますか。年間議会どれぐらいあると思いますか。それ考えて言っていますか。何回も言いますが、子どもたちの安全のためです。熱中症対策、健康管理も含めて。それを去年も同じ質問をして、今からまた検討という話をするんですか。お金がないというのは皆さんの経営能力のなさですよ。エアコン2教室に整備できないんですか。つくれないんですか。子どもたちの教室2教室にエアコン整備するお金を皆さんはつくれないんですか。

○ 新崎直昌教育長

議員がおっしゃっています子どもたちの健康のためにエアコン2台も捻出できないのかというご指摘ですけれども、これは一般的な話ですよ、特別教室にはクーラーはこれまではなかったと思います。渡嘉敷だけの話じゃないですよ、全県的に、あるいは国全体としてもそういうふうなかたちになっていたと思いますけれども、でも最近は財政力のある市町村などは設置しているところもあるということまでは聞いています。これまでの継続した議論を覆すのかと言いますけど、そういうふうなことではありません。つまり教育は改善の方向であるということは堅持したいと思います。これから、ですから財政状況であるとか、どの程度、教育予算に割り当てられるかということも含めて検討していきたいと思

っております。

○ 6番 當山清彦議員

以前、体育館に対するエアコンの整備の話もしたと思っております。これに対しても補助金も出ております。私は一度皆さんがしっかり答弁したので、全教室に整備すると答弁したので、今日は補助メニューのことも調べていません。でもきっとあるはずです。これを何年引き延ばすんですかという話です。私がこれ一番最初に質問したのは、確か宮平教育長だったと記憶しています。その当時の子ども議会でも上がりました。今の村長のお嬢さん、子ども議会でも答弁して、予算の都合上できないと言いました。予算の都合上できないなんてことがありますか。皆さん去年の決算審査で見ましたけど、予備費もアホみたいなことにもいっぱいつかわれていますよ。こういうときこそ予備費つかってくださいよ。何回も言いますが、子どもたちの安全のための質問をしています今。何年同じ質問をさせる気ですか。

○ 新崎直昌教育長

答弁いたします。これは誰しもですね、教員は全て子どもたちの健康が大事だということとは分かっていると思います。それと本村は、知・徳・体、調和のとれた人材の育成を目指しているわけです。ですから誰もそういうふうなことを軽視しているというようなことはしていませんよということを伝えておきたいと思います。

○ 6番 當山清彦議員

今日はもう国の補助メニューも正直調べていないので1個だけ提案させてください。コロナ交付金があるじゃないですか。エアコンは今空気清浄機にも使えるというふうに出ています。コロナ交付金も十分活用できます。補正でもいつでもいいです、早急に対応してください教育長。

○ 新崎直昌教育長

検討します。

○ 6番 當山清彦議員

よろしくお願いします。

次の質問に移ります。保育行政についてお伺いします。先日、待機児童解消・保育所業務など一部見直し等の請願書が母子推進員3名から6月3日に村長、議会議長宛てに提出されました。議会では私と国吉栄治議員が紹介者として請願書に名前を連ねております。そこで村長は直接、請願書を受けとって、またその際に母子推進員の方から直接要請を受けていると思います。そこで以下伺ってまいります。

現状の課題と今後の対応についてお伺いします。

○ 座間味秀勝村長

當山議員の質問にお答えをいたします。議員の質問にありましたとおり、本保育所では現在1歳児クラスで1名の待機児童が出ております。保育士はずっと継続して募集してい

る状況なんです、今日現在応募がないというのが現状であります。その中でさらに1名の保育士が今月末日をもって退職するということになっているという現状があります。募集人員を増やして2名にして応募をかけているところなんです、現状まだアプローチがないという状況であります。8月から予定してる0歳児の受け入れについても現状では困難な状況というふうに認識しております。

安心、安全な保育所運営を実施するにあたっては職員の安定した働き方を確保するための保育士の確保、これが必要だと思っておりますが、現在の保育所の数では限界があるというふうに認識をしております。

今後の対応ということですが、今ですね、募集の仕方、様々民間の機関等もあります。かなりお金もかかるんですが、そういうところにも広げて募集している状況であります。現在のところは、それもまだ引っかかってこないというのが現状であります。

できる対策としては、ファミリーサポート事業、これをもっと使いやすいように改善できないかというような意見もその中にはございましたので、そこらへんも対応していくというふうに考えております。

○ 6番 當山清彦議員

現状、ファミリーサポート事業が活用できていない。そして今後も正直厳しいだろうと考えています。そこで昨日6月14日琉球新報さんのほうで先日の請願の手交も取り上げていただきまして、この件に関しても多くの方から問い合わせをいただいております。また本日の沖縄タイムスさんの記事ですね、待機児童県全体で439人、これまでに最少だということで、うちとしては今待機児童が1名、去年は0名というような内容でしたけれども、前回の定例会でも言いましたけれど、子ども家庭庁に向けて動き出している中で、内閣府子ども子育て本部、厚生労働省の子ども家庭局、そこから多くの補助メニューが出ているところがございます。保育士募集に関しても、そして保育所の整備に関しても様々な予算が流れております。

そこで1件ご提案をさせていただきたいんですが、今ある保育所の園庭を潰して新しく建物を造る。その屋上部分にまた園庭を造るとかですね。これは保育の面積の部分ですよ、保育士ではなく。そういったものも考えていかないと、以前は保育できる面積の部分も問題に挙がっていたわけですから、そういったものも考えていかないといけないと思っておりますが、当局の見解を伺います。

○ 座間味秀勝村長

この要請を受けてから、本来は要請を受けるまでもなく、見通しを立てて計画すべきところであるというふうに考えております。議員ご提案のとおり足りない面積ということであれば面積を増築するなりして対応していく必要があると考えております。人員の確保についてもしかりであります。そこらへんは、今後の見通し等をしっかり立てて計画していく必要があると考えております。

○ 6番 當山清彦議員

もう1件伺いたいんですが、現状で今、この待機児童1名は一時保育を使われている現状、7月から0歳児が入ってくるということで、この一時預かりも困難になってくる現状であると思いますが、この対策については今何か考えているのかどうか伺います。

○ 新垣聡民生課長

お答えします。先ほど村長が答弁いたしました。現在の保育士数では8月から0歳児を預かる予定ではあったんですけども、たいへん厳しい状況ということで、0歳児の受け入れが今できない状況になっております。よって、現在、待機児童となっている1名については継続して一時預かりで対応していこうというふうに考えております。

○ 6番 當山清彦議員

0歳児は止めて、今の一時保育は継続していく。ありがとうございます。とはいえ、何の解決策にもならないわけですよ。以前お話を伺ったときに、島にいる保育士資格を持った方々にお声をかけるという話も伺ってますが、そういった方々へのお声かけというのはどういうかたちでやっているのか伺っていいですか。

○ 玉城保弘議長

休憩します。

再開します。

○ 新垣聡民生課長

現在私のほうにおいては、有資格者を把握しておりませんので、その呼びかけ等も行っていない状況です。

○ 6番 當山清彦議員

この待機児童に関する住民相談の中で、村内にいる有資格者、保育士資格を持っている方々が結構いるということで、その方々にパートででも入っていただいて、時間で交代でもいいじゃないですか。もう1件伺ったのが、交流の家の職員の奥様ですかね、そういう方も職務に就いておられるということで、そういった方々を掘り出して上手く活用して、ある程度の人員不足というのを解消していくようなお考えはないですか。

○ 金城満総務課長

お答えします。保育士の募集については、当然、有資格者ですので、会計年度のフルタイムの職員で2名募集しております。その中で村内に有資格者がいて、そのお声をかけすれば少しでもアプローチが広がって、あるいはパート的でも、この本人が勤めるという条件の中では多少なりとも解消できるというふうに議員はおっしゃっておりますけれども、募集というのは規定に基づいて募集をしておりますので、その中で公表して募集をしておりますので、そういう方々がまずホームページなり掲示なり、あるいはハローワークでも出しております。その中でご覧になっているか、なっていないか私のほうでは確認を取れておりませんが、募集は適切にやっているというふうに思っておりますので、村内

の声かけというのは、先ほど言った各事業者、先ほど交流の家の話をされておりましたけれども、実際に応募があれば、そこから適切に短時間、パートは短時間ですので、それからフルタイムに切り替えるというのはご本人の意向ですので、こちらの方でお願いはしませんが、これは本人が、じゃあパートからフルタイムに切り替えますよというのはあくまでも本人の意思ですので、私たちのほうではそれは強制することはできませんので。ただし議員がおっしゃっていた広く村内にも呼びかけするというのは大事なことだと思っておりますので、その情報があれば、今後はそれを含めて呼びかけをしていきたいというふうに思っております。

○ 6番 當山清彦議員

今の募集がおかしいとか、そういう話は一切していないんですよ。そういった方々を当局が進んで探して、この問題を解決するおつもりはないですかということを聞いているんです。いかがですか。

○ 座間味秀勝村長

進んで探してということで今お話がありましたけれども、当然、誰か持っている人はいませんか、ということは私も私自身も周りに聞いております。先ほど話がありました別の所の職員の奥さんという話もありました。私、直接お願いをしに行きました。そういう情報を得たので。そういった情報があれば議員の皆さん、村民の皆さんからお寄せいただければ、当然こちらもアプローチをします。ただ、そういった予備知識もない中で、めったやたらに誰か持っていないか、あなた持っていないかと聞いて回るわけにもいきませんので、そこはそういう情報をいただければ、積極的にアプローチしていきたいと思っております。

○ 6番 當山清彦議員

単純にチラシにもホームページにも保育士いませんかでいいと思いますよ。簡単だと思いますよ。そしたら手を上げる方もいるでしょうし、働きたくないという方のほうが多いからたぶん集まっていないんでしょうから。情報を集めるだけでもただじゃないですか。印刷には金がかかるかもしれませんが。そのへんをしっかりとっていただけたらと思っております。

そこで2番に移りますが、有資格者の村外からの採用の際に支給される支度金50万円について、先ほど村長がお話されていましたが、幼稚園の保育士が1名退職されて、保育所の保育士が今月いっぱい退職されるということで、この50万円というものが無駄になるわけですね。ある程度の支給条件を揃えておかないと、1年働いてすぐ引っ越すとかですね。他の自治体でも、こういうことがあるそうなんです。今どこも保育士不足を抱えていますから、こういったかたちで支度金を用意して呼んでもまた次に移ってしまう。こういった問題があると伺っております。なのである程度の支給条件を整備しないといけないと思っております。見解を伺います。

○ 金城満総務課長

議員の質問にお答えします。今、村外から有資格者、保育士、それから幼稚園教諭を公募して採用した場合ですね、令和3年度昨年から支度金を支給しております。この支度金というのは議員先ほどおっしゃったデメリットといいますか、そういった期間限定で次から次へと渡るといふ、これは本来はあつてはならないと思っておりますけれども、ただし募集の入口としては、この厳しい有資格者、特に保育士、幼稚園教諭については、どこもかも、どこの自治体も全国的に不足しております。その中である意味特典といいますか、インセンティブ、あるいは必ず村外から来ますと引っ越し等々で経費をお金がかかります。それに充ててくださいということで設定をして去年支給しております。

その中で私どもは何もやっているわけではありません。採用した方としっかりと協定書を交わしております。その中で支給条件を定めて、一定期間の就労条件に支度金を支給しているということにしております。ですので村としては人材確保が大変な中で支度金を支給しておりますけれども、これ以上ですね、確かに制度設計の中で雇用期間を延ばすということは可能です。ただし、これもある程度の期間というのは適切な設定というのは必要だというふうに考えておりますので、それを1か月、半年、1年で辞められたら困りますけれども、そこは今後の課題として受け止めて、今後この制度設計をしっかりととって、この保育士、人材不足の解消に努めていきたいと考えております。

○ 6番 當山清彦議員

総務課長、支給条件を教えてください、今、言える範囲で。

○ 金城満総務課長

お答えします。これは去年の令和3年度に採用した保育士と、それから幼稚園教諭の例でございますけれども、保育士採用に係る支度金支給に関する協定書というのを結んでおります。その中で支度金の減額及び返還という条項がございます、その中でここは任用期間、基本的に会計年度任用職員は任用期間というのがありまして、年度途中の採用でございましたので、任用の一区切りというのは今年の令和4年の3月31日でありました。その中で設定した期間が、この方は保育士の方なんですけれども、5月に任用をしております。その中で令和3年10月31日までに退職した場合は25万円の減額ということで、この方50万円支給しておりますけれども半額ということですね。それからもう一つ設けておりまして、令和3年11月1日以降、令和4年3月31日までに退職した場合は12万5千円の減額というふうに2段階で設定して支給をしております。

もう一方ですね、幼稚園教諭につきましては、この方は令和3年の12月1日に採用しております。節目としての任期が任用期間が年度の任用期間で区切りますので、この方が令和4年の3月31日の任期で一旦再任ということで任用通知を出しております、この方の支度金の減額及び返還につきましては、条件といたしまして令和4年1月31日までに退職した場合は15万円の減額です。この方は30万円の支度金を支給しております。そして令和4

年2月1日以降、令和4年3月30日までに退職した場合は7万5千円の減額というふうに設定をして支度金を支給しております。

○ 6番 當山清彦議員

これで先ほどおっしゃたとおり、あんまり厳しくすると来ないとか、そういったこともある程度考えられると思うんですね。逆にプラスの考え方でいいのかなと思っています。何年働いたらまたいくらあげるよとか、マイナスの方向に考えないで。今の協定を結んでいるいるんだったら僕はいいと思うんですね。そこであと何年働いたら何かですね。今、子どもたちにあげているじゃない入学祝い金だとか、今、保育士が少ない中で、保育士にこれだけ働いてくれたからありがたいともいいと思うんですよ。保育士をちゃんと確保するためにいかがですか。

○ 金城満総務課長

議員提案の前向きな考え方ということですよ、これについて非常にいい考え方だと思います。やはり先ほど、私、言葉にしましたインセンティブですよ、特典をさらに上乘せしようという考え方ですね。これは私としても非常にいい考え方だなとは思っています。ただし、まず一つ言えるのは任用期間を定めて任用しますので、この方の当然、有資格者で頑張っていておりますけれども、次にいくためには再任用というかたちになりますので、そこらへんの規定の位置づけの設定、それから再任用していただいても、またこの方が、いつまでも働けるという人事配置の関係もあります。そしてもう一つ大事なことは、これをどの程度、制度設計の中でインセンティブの金額を上げていくかというのが大事なことだと思っておりますので、そこは財政状況を考慮しながら、今後の検討課題になるかというふうに考えております。

○ 6番 當山清彦議員

総務課長、前向きなご答弁ありがとうございます。なにより保育士の確保、そして待機児童をださないということが重要だと思っております。先日、村長も、この母子推進員の方から請願を受けて何かしらの対応をしないといけないと思っております。そのへんの確認作業もやってまいりたいと思っておりますので、何とぞ、この待機児童解消に向けてご尽力いただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。村長の政治姿勢について伺います。まず1番ですね、先日、全国離島振興協議会の総会があったときに西銘大臣の方へ要望されたというふうに伺っております。この要望の内容について伺います。

○ 座間味秀勝村長

お答えをいたします。先週6月7日と8日の両日にわたって全国離島振興協議会通常総会と令和5年3月末に期限をむかえる離島振興法の改正延長に向けた要請行動、これに参加するにあたり、前もって上京いたしました。これ5日の夕方に上京し、6日の月曜日西銘沖縄担当大臣と面会をし2点要望をいたしております。まず1点目、2隻目となる高速

船の導入後に新型コロナウイルスの影響で、収益が激減し、航路事業会計が一般会計を圧迫する事態となっているということから買取支援にかかる手だてを講じていただきたいということ、これをまず1点要望しております。

そしてもう1点、現在70世帯ある村営住宅、これに入居中の収入超過者、高額所得者こういった方々が移り住むための賃貸住宅を村が整備する際の財政支援、この2点について要望をしております。その後、大臣の計らいで、内閣府において沖縄政策担当付き企画担当参事官室、参事官補佐との意見交換をさせていただいております。

○ 6番 當山清彦議員

その参事官補佐との要望でどうですか、手応え等は感じられましたか。こういった要望でこういったお答えがあったんですか。

○ 座間味秀勝村長

まず補助メニューそのものが今現状あるわけではないということで、即こうですよというお話にはなってはおりませんが、午前中に質問のありましたコンテナハウスで、今、補正予算に計上している。これについては、何らかの交付金が使えないであろうかということで、今、担当者と内閣府とも協議を行っている最中であります。

○ 6番 當山清彦議員

もう1件ですが、高速船の買い取りに関してですが、今、座間味村も同じ状況ですかね、うちで言えば年間1億7千万円のリース料が発生しておりますが、隣の宮里村長と一緒にには行かなかったんですか。お一人単独で行かれたんですか。

○ 座間味秀勝村長

宮里村長とは日程が合いませんでしたので、一緒に行ってはおりませんが、以前からこのことについては2人で情報を共有をしております。私が西銘大臣にお会いしたときも座間味村も同じ状況ですということを伝えて、大臣もその旨は了解をしております。

○ 6番 當山清彦議員

そういった内容であれば良かったと思っております。

あともう1件、この住宅に関して、この要望書に関して村長がお作りになったんですか。内容なんですけど、執行部の中でも議論されて、その要望書に至っているのかどうか、皆さんが統一した見解なのかどうか伺います。

○ 座間味秀勝村長

要望書については、要望の主な趣旨について、私の方から指示をして総務課の方で作成をしております。

○ 6番 當山清彦議員

はい、ありがとうございます。しっかりと執行部の中、そして職員とも連携を取ってこういった要望ができていれば問題ないと思っております。よろしくお願いいたします。

最後に伺いますが、村長選挙の出馬について、今、まだ日程は決まっていないと思いま

すが、10月後半から11月頭ぐらいですよ、あるとすれば。この村長選挙の出馬について、村長が今どのような思いでいるのか、伺えたらと思います。

○ 座間味秀勝村長

お答えをいたします。4年前、私は54歳でした。子どもが4人おりますが長女が大学2年生当時、長男が高校3年生、次男が中学1年生、3男が小学5年生でありました。当時26年半勤めさせていただいた公務職、これを辞して村長選挙に出馬いたしました。当時出馬を決意してから、横になっても眠れないという日々を過ごし、村長選挙に臨みました。若者もおじーもおばーも住む人も訪れる人も幸せな村づくり、輝く渡嘉敷村にしたいとの思い。これに村民の皆さまの応援を受け、今村長として勤めさせていただいております。私自身この島で生まれ育ち島での生活が好きで自分の子どもたちにも将来は島に帰って来てもらいたい。それには帰って来て生活ができる環境をつくらなければならないという思いと、当時、教育課長を拝命しておりました。それまでは仕事の不満を抱く対照であった管理職に自分になったとき何をなすべきか、自問の日々が続き、働き方改革や未解決の土地問題など山積する課題の全て解決とは至らなくても、全て解決の道筋をつけることが責務であると思い出馬し、今日に至っております。

就任から1年余り経った令和2年のはじめ新型コロナウイルスの出現により社会は一変しました。未知のウイルスの対応に追われ、あっという間に2年余りが経過いたしました。今も寝ても覚めても次々と対応しなければならない課題が出現し、その対応に日々追われております。そんな3年半を過ごしてきたと思っております。繰り返しになりますが、私が村長になろうと決心したのは、勤めてきた中で見えてきた組織改革の必要性、職員一人一人の意識改革、それを誰かに期待するのではなく、自ら勇気をだして村長になり、旗を振り、先導していくしかないと思ったからであります。

村長就任以来コロナ禍にあっても、少しずつ住宅問題や組織改革など公約の実現に向け取り組んでまいりました。これらを成し遂げ次の世代に繋げていくことが、私に託された責務であると思っております。課題を解決し、次の時代を担う人材を育成するため、村長の職を続けたいと思っております。私は次期村長選挙へ出馬いたします。

○ 6番 當山清彦議員

次期村長選挙出現について熱い思いを語っていただきありがとうございます。ここで何点か伺えたらと思いますが、村長が進めてきた公約、行財政改革も含め組織内の改革も含めて今3年半が経過しようとしている中でしっかりできたこと、まだできなかったこと、今、継続的に動いているような内容、全く手を付けられていないもの、コロナもありました。非常に厳しい行政運営だったと思っておりますが、そういったところを伺えたらと思います。

○ 座間味秀勝村長

公約したことの中で、できたこと、できなかったこと、というお話がございました。こ

れは前にも與那嶺議員のご質問にお答えをしたことがありましたが、まず私が掲げてきた行政改革、意識改革というのは一目で見てわかる結果がでるものではないと思っております。これは職員一人一人の考え方も違います。村民の受け止め方も違うと思っております。その中で持続可能な社会づくりというのが一つのテーマだと思っております。午前中の座間味満議員の質問にもありました。次の区長が担う人はもういないんじゃないかというお話もありました。地域コミュニティというのは非常に大事であります。そういったことにも、今後また取り組む新たな課題であるというふうに認識をしております。

これまで行ってきた中で、組織改革ということについては、この7月1日に新たな係りの1名配置、その後には班編制といった働き方改革も進め、行政改革サービスの向上と働き方改革、この両立を進めていきたいというふうに考えております。この中で一つ大きな課題としてあるのが、私が勤めております観光協会の事務局の問題であります。それまで勤めていただいた方が体調不良により、今、仕事ができないような状況になっております。この組織を事務局組織をしっかりと立て直し、自走できる組織にしていくということが今後の課題ということにもなるかと思えます。これまでやってきた中で、例えば保育の受入態勢なども一時的には改善したかと思ったら、職員の退職によってまた振り出しに戻るといようなこともあります。ですから、できたできなかったというのは、その一時的な成果であったりする場合もありますので、このへんは一律に私が何をしたというふうなことは申し上げることは、この場では控えさせていただきたいと思っております。常に課題があり、そこに対応していかなければならないのが行政であるというふうに考えております。

○ 6番 當山清彦議員

通告はしておりませんが、今村長から答弁がありましたので、何件か再質疑させていただきたいと思いますが、この7月の人事に関して、大まかな内容でしか我々も聞いておりません。一つの係りを何名かで把握できるようなかたちとか、そういう具体的な内容が我々もわからない状態なんですね。その中で村長も任期間近の中で、今この人事を、このようなかたちで動かすというのにちょっと不安を感じるんですね、なのでこの7月の人事について詳しい業務の内容ですとか、そういった部分を伺えたらと思います。

○ 座間味秀勝村長

現時点ではまだ内示という段階ですので、確定してからという話ではございませんが、今、行政として一番進めなければならない課題がDXの問題であります。デジタル化の推進、そしてこれまで課題でありながら、なかなか手を付けてこられなかった公民館の建て替えといった大きなプロジェクト、これから動かさなければいけません。そのために担当する職員係りを1つ今増やしております。先ほど申しました班編制ということについては、これからの課題であります。これから取り組んでいくというふうに考えております。7月1日時点での内示では係りを1人増やして配置換えをしているという状況であります。

○ 玉城保弘議長

休憩します。

再開します。

○ 6番 當山清彦議員

今あった班編制についてなんですが、今後の課題ということですが、村長選挙を前にそういったことはされますか、されませんか。

○ 座間味秀勝村長

班編制については、直接その業務を見ている課長の皆さん、そして担当係りの職員の皆さんの中で検討するよにということ、この1月からずっと要するに事務の洗い出し、そういったことを指示をしております。村長選挙までにそれをやるのかやらないのか、私は早ければ早いほどいいと思っているんですが、そういう改善はですね。私としては10月1日要するに今年度の下半期からは、きちっと職員に応じた人事評価ができるようなシステムに持っていきたいというふうに目標を立てております。それに向けての取り組みは今いう班編制に繋がってくるというふうに考えています。

○ 6番 當山清彦議員

早ければ10月1日ということですが、これに関して職員や執行部の方々は意味がわかっているのかどうか、そのための研修なり説明会なり等は職員に対して行っていますか。

○ 座間味秀勝村長

研修説明会ということではなくて、私から通知を発しておりますので、全職員にその通知は行き渡っていると考えております。

○ 6番 當山清彦議員

結局その部分で不安に思われている職員さんもあると思うんですね。村長選挙前にやるとなると、もし村長選挙、変わったら、その人事はどうするんだとか、そういった不安定な部分が絶対出てくるんですね。なのでできればこういった改革に手をつけるのであれば、村長選挙に勝った後に手をつけていただけたらと私は思うんですがいかがですか。

○ 座間味秀勝村長

シフトするタイミングというのは、私も先ほど申し上げました下半期という話は、これなぜかという、これ人事評価のタイミング、上期下期で前期後期でやっているの、それに合わせたほうがいいのかというふうに思っておりますが、今から7月、8月、9月あと3カ月しかない中で、それができるかどうかというのもあります。そこは職員課長の皆さん、そして副村長交えて検討をして対応していきたいと思っております。

○ 6番 當山清彦議員

人事評価に関してもできているのか、できていないのか、正直わからない部分のほうが大きいんですが、この件に関しては終わりますが。

あともう一件伺いますが、先ほど答弁にあった観光協会に関して、村長、自走できるまでというお話をされていましたが、私も一般質問で何回も質問しております。あれだけ予

算も増額してあれだけ不安定な組織のままで運営していくのかと厳しく追及してきたつもりありますが、正直、村長はまず観光協会の会長から退いたほうがいいのかなと私自身思っています。一括交付金の観光振興事業が全て観光協会に使われている。予算をもちろん決めているのは我々ですけど、それを提案しているのは皆さんですよ、そこからお金が流れて、それを村長が運営するわけですよ。やっぱりかたち的におかしいと思うんですね。その件に関して、それでもまだやりたいというのであれば、ある程度ちゃんとした目標を持つ、自走できるまでというのが曖昧すぎるんですよ。今もう3年目ですか、我々、監査も入ると言っても入れない状況が長いこと続いているんです。見れていないんですよ、中身が。理事もたくさんの方が辞められております。そんな不安定な中で、村長が観光協会の会長を続けていくこと自体が私は問題があるのかなと思っております。答弁をお願いします。

○ 座間味秀勝村長

設立当初、設立理事ということで関わった責任があるというふうに考えておまして、先ほどもお話をしました事務局が1人態勢で、不安定ということがありました。そこに村長として、責任を感じて事務局態勢をしっかりできるまでは、私が自走できるまでというのは、その意味を私は考えていますが、事務局を2人ないし3人態勢までもっていくことができればそのときには、私は退くというふうに考えております。別にそれでなくても事務局態勢の補充というか、強化には村長という立場でもできます。協会長でなくてもできます。このへんは理事の皆さんとも少しお話をして、どういうかたちが好ましいのかどう思っているのか、そこも私が例えば、なんと言いましょかね、自らいや絶対私が会長をしたいんだという話をしているわけではなく、そういう流れの中で私がこの職にありますので、そこは協会としてどういう在り方が好ましいよねと。先ほどお金の補助金の流れの話もありましたので、そこも踏まえて検討するタイミングかなというふうには考えております。

○ 玉城保弘議長

休憩します。

再開します。

○ 6番 當山清彦議員

まず観光協会こそ、組織をもうちょっと見直すべきだと思って理事も補充しないといけなんでしょうし、事務局もちゃんとした人を付けないといけなんでしょうし、そこでもう1点伺いたいんですが、我々、監査委員は、いつ頃、監査入れますか。といっても私9月までの任期しかないのだからたぶん見れないものと思っているんですが、この3年目に入っていく中で、これだけの公金を流していて監査が入れない状況というのもおかしいんですよ。そこもしっかり見させていただきたいと思っているんですね。村長、今、会長じゃないですか。なのでそこはしっかり組織まとめさせていただきたいんですよ。事務方も含め書類も全部

ですよ。その点に関してはいかが思われますか。

○ 座間味秀勝村長

午前中にお話に上がっておりました三百ウン十万円という、このアマンジャに建設するというプレハブは、これは会計年度任用職員として地域おこし協力隊を採用して、観光協会の事務局、そこに充てたいというふうに考えております。そういった態勢ができて事務局が機能するという状況がつくれたときには、この監査の要望にも応じることができると思いますので、今それが、いつになるということはお約束はできませんが、今も協力隊の中では募集をかけていて、今、数名候補には上がっているという状況ではあります。

○ 6 番 當山清彦議員

この補充ができれば監査に応じれると言っている時点で、僕はもうおかしいと思っているんですね。じゃあ何でそういう団体に金が流れるんだという話なんで、こっちからしたら。ある程度、年内にちゃんとできるんだ、必ずさせるというまで答弁していただきたい。じゃないと、我々、議会、予算認めないですよ、今後。

○ 座間味秀勝村長

現状ですね、事務局職員が1月の後半から休んでおります。それを引き継いで副理事、副会長の理事が事務局のお金全て見ておりますので、そこと調整をして、おっしゃるように少なくとも年内、対応できるような方向で進めていきたいと思っております。

○ 6 番 當山清彦議員

よろしくお願いします。あと以前にも提案申し上げましたが、観光産業課長ないし、観光振興係ですか、担当は。どちらかを理事に入れてください。そうすればしっかり財務規則もわかるでしょうし、こういった部分をしっかりしていけないと思っております。

以上で質問を終わりますが、村長選挙出馬に関して村長の熱い思いを伺いました。また本日沖縄タイムスの記者さん新報の記者さんもいらっしゃいます。すぐ新聞にもでることと思います。また太公望は出てくるかもしれませんが、村長の頑張ってきた内容もわかっておりますので今後も期待しております。頑張ってください。

そして最後になりますが、金城和作教育課長、課長ご昇格おめでとうございます。また今後とも、私、教育行政は目一杯頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。そして小嶺国土観光産業課長、新里武広船舶課長、人事変わりました局長もですね、玉城広喜議会事務局長、皆さん顔ぶれは変わりませんが立場が変わりまして、また我々も9月選挙になります。続けられるかどうかはわかりませんが、あと1回議会ありますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

○ 玉城保弘議長

これで6番當山清彦議員の一般質問を終わります。

次に、1番與那嶺雅晴議員の発言を許します。

○ 1 番 與那嶺雅晴議員

通告書に基づいて4点ほど一般質問をさせていただきます。まず1番の県道の整備と管理についてでございます。私、この質問何度かする度に、皆さんがやることが必ずクレーターといいますか、穴があいていますよね、必ず議会3日前には必ず整備されています。今も2、3日前にやったんでしょうね、たぶん。あれね、課長、県は今この県道がどういう状態であるというのを把握しているの？

○ 小嶺国土観光産業課長

ご質問にお答えします。すみません、4月に就任してまだ日が浅くて実際どうなんですかと県に確認したことはないんですが、担当の方からはことある毎に、この話は出ていますと、県の方も把握しているという認識です。以上です。

○ 1 番 與那嶺雅晴議員

認識しているという時点であんな状態ですか。私に言わせると沖縄県で一番悪い県道だと思いますよ、あの県道は。それ皆さんの思いが熱く伝わっていないんじゃないですかどんなですか課長。変わって時期だからということではあるんだけど、あと何十年もあのかたちですか、村長どんなですか。わずか250メートルですよ。私は皆さんはナーナーで言っていると思いますよ。ちゃんと県にもう少し整備してほしいという思いは伝わっていないと思います。どうですかね、村長。

(「休憩」の声あり)

○ 玉城保弘議長

休憩します。

再開します。

○ 座間味秀勝村長

詳細については、課長の方で県とのやり取りはしておりますので、課長の方から少し答弁させていただきたいと思います。

○ 小嶺国土観光産業課長

今、確認したところ距離が短いということもありまして、沖縄県との協議の中で、沖縄県は他の舗装工事と一緒にやりたいという意向を示しているというところまでは話が出ているそうです。現況としては以上です。

○ 1 番 與那嶺雅晴議員

距離が短いからできないというのはおかしくないですかね。距離が短かったら直ぐできるんじゃないの逆に、別の工事と抱きあわせてやろうとしているかもしれないけど。次の抱きあわせする工事が流れるとずっとこんな状態なのかなと。私に言わせると単独でもいいから、この道路だけでも、もう少しちゃんと整備してほしいと、それを熱い気持ちで訴えてください。

次いきます。これは②ですけど、管轄外かもしれないと書いてありますけど、多分、管

轄外と思います。渡嘉敷小中学校の北の港湾道路十字路になっていますよね、今、実際私も毎日そこを通るんですけど、標識も立っていないラインも引いていない、どこで止まっているのかもわからないという状況であります。さらに今から開通されるであろう阿波連線まで来ると漁協のほうからの車輛も多くなると思います。これはさっき言ったように管轄外かもしれないけど、個人で言うより皆さんの方で大きな事故が起こる前に何だかの処置をしてもらいたいと、それとラインを引くなり標識を立てるなりという安全対策に対してご尽力してもらえたらなという願いですけど、どんなですか、村長。

○ 座間味秀勝村長

與那嶺議員ご指摘の交差点は、渡嘉敷小中学校校門前から港に下りていくという部分であると思っております。基本的には港湾施設については、県が整備をして県管理なんですけど、日常の点検とかということについては村のほうで行っておりますので、おっしゃるように嘉手苅から回る村道、これが開通したときにはそこが重要な交差点といいたほうがいいかな、そういうかたちになっていきますので、これについては沖縄県港湾委員会と調整をして安全確保に向けておっしゃるように標識であったりラインであったり、そういったものの設置を検討していきたいと思っております。

○ 1 番 與那嶺雅晴議員

村長、今横断歩道がありますよね、あの横断歩道は旧ターミナルに行くための横断歩道かなと私は思っているんですけど、現在は学校の裏門といいますかね、あそこの方からとかしきマラソンスタートするところのほうに横断歩道があったほうがいいかなというふうな感じもします。じゃないとそこに横断歩道があるためにラインが引けないんですよ、私現場見ているけど、そこらへんもできたら一緒に抱き合わせで、安全対策に努めてほしいなと思っております。

次いきます。2 番コロナ対策についてでございます。これはやまない雨はないという言葉がありますけど、このコロナに対してはいつ失速するかというのは誰もわかりません。その中で地域によっては60代以上の方が4 回目の接種もしております。我が村においてはそういう予定が今あるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○ 座間味秀勝村長

議員のご質問にお答えをいたします。本村で3 回目の集団接種が今年の2 月に終えております。4 回目の接種というのはこの3 回目から5 カ月経過してからということになりますので、来月7 月の中旬以降に4 回目の接種を予定しております。加えて、対象者これは60歳以上の方、あるいは18歳以上60歳未満の方で基礎疾患を有する方が対象となっております。これにかかる費用については、この6 月の定例会の補正予算に予算を計上しております。早急に準備を進めて接種時期等につきましては、県や医師会と調整をして調整がつきしだい村民に対して告知を行い接種券の送付等を行っていきたいと考えております。

○ 1 番 與那嶺雅晴議員

私も老人クラブの会長をして、今月の18日総会を予定しております。私もその中でできるだけそういう呼びかけもしていきたいなと思っておりますので、村民の健康管理としては、今村長がおっしゃったように、先送り先送りで対策をしていただきたいなと思っております。

次いきます。軽石対策についてでございます。午前中も新垣議員から一般質問がありました。村長もその中でどここの村よりも我が村の方が対策としては早いよということでしたけど、これ私風に言わせるとですね、ヌスドゥガ チカラ チナノーテヤ マニアーランという言葉が一番適していないかなと思います。梅雨が明けたらすぐ台風ですよ。あと1週間でたぶん梅雨明けるでしょう。袋が強化して袋を入れるということになりますけどね、村長、台風が来た時点であの場所イメージしたことありますか。

○ 座間味秀勝村長

これまでの台風でもそこに停めてある縛ってある船まで動かす、そういった状況が起きている。その状況をよく理解しているつもりであります。ですから午前中の質問にもお答えをしましたけれども、私は年が明ける前、要するに去年のうちから、このことを担当課そして沖縄県に対しても要望をしてきたところであります。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

午前中の質問で業者は、実際、工事取りかかっていますよね、午前中の答弁で8月31日までの工期というふうになっていますよね、業者は工期さえ守ればいいとしか考えていないですよ。村長が今さっき答弁したように、あそこは台風なったら全く海と同じですよ。船も置けない状態、ましてや大きな石があって、あの袋を少々強い袋でも破けてしまうんじゃないかなと思ってます。その後に軽石ですから浮くわけですよ。そうすることによって台風が来ると、また船が欠航するとか、そういうことが発生する可能性は充分考えられると思います。

そこでですね村長、今ある場所に置くんじゃなく、これ県との交渉になると思いますけど、もう少し高台に今積めた時点で、その場所に置くんじゃなく高台に少しでも移動できないものかと、そうするとね台風が来ても、私はそれが再度海に流れることはないと思います。そこまでやらないと台風対策には値しませんよ。場所は探せばあります高台は。そこらへんどうですか。

○ 座間味秀勝村長

このことも含めて沖縄県の方には強く要望をしております。台風が来るともう一気に水没しますということも含めておりますので、その対応についても議員おっしゃるように8月31日までの工期だから、それで終わりということではありません。先週、先々週と沖縄県には私は何度も要望をしております。くれぐれも台風までには片づけていただきたいということを要望しております。午前中、課長からの答弁にもあったと思いますが、隣の座間味村ここも含めた持ち出しということになっているということで、そこも急ぎで回収

するようですので、なるべく早いうちに搬出ができるように、今後も要望していくというふうに考えております。

高台へという話でしたけれども、そもそもこれが置けるような高台というのはどこかという部分も出てくると思っております。なかなかあれだけのボリュームになると、運ぶのもまた相当な費用もかかるということで、沖縄県でもそこは検討はしたようではありますが、それよりも早急に運び出すという方向で調整をするというような考えであるというふうに伺っておりますので、そのようにしていただきたいと思っております。

○ 1 番 與那嶺雅晴議員

台風がいつ来るというのは誰もわかりません。元の暗黙になるかも知れません、また流れると、間違ったらまたそれを回収しないといけないと。村民からは台風を来るのを待っているかという皮肉的な言葉も出てます。これは県の事業だからどうのこうのじゃなくて、自分たちでできる対策は自分たちでやっていくのも、私は一つの方法かなと思っています。村長は高台はないと言っていますけどね、いくらでもありますよ。1日も早くというような言葉を午前中からずっと使っておりますけどね。もうこれは今の村長の考えでしたら、私も台風が来ないように願うしかない、もうこれだけです。村民は非常にこれに向けては、特に漁協の側なんかも、全く、あそこもみんな台風が来ると船1隻も置けないような状態になりますので、村民からまた何か言われないように、県との調整も事前にして1日でも早く解決できる方法を見いだしてくださるようお願いし、また私自身も台風が来ないことを願いながら次のほうに移っていきたく思います。

次、施政方針ですけど、これは村長が3月定例で令和4年にかかる思いを綴ったものがあります。それに対して、私は、別にどうのこうのちゃちゃを入れるつもりはありませんが、今からやろうとしていることに関して、ただ施政方針の私3年度も4年度も見比べしたけど、やや似ているところもあります。コピーとはいいいませんがね、村長育てるのも我々議員の責務かと思って、この質問を取り上げています。①から⑥まで書いてますけど、①、2と2点ずつ質問をしますのでよろしくお願いします。

まず①ですね、コロナ禍でもできるようなイベントを検討していきたいと考えているけど、ということがありました。午前中も祭りが中止になったということ、私も聞いて、実際、今の1000名余りのコロナの数からいつなったらこの思ったような行政運営もできるかなと私自身も非常に悩む中で、今の現状で村長、今のコロナ禍の現状で、この事業だったらできるとか、そういうのは考えていますかね。

○ 座間味秀勝村長

村として何かこんなやり方だったらということを明確に今打ち出しているわけではございません。先ほど午前中に観光産業課長から答弁があったと思います。昨日、その検討会議、祭りというのをどうもっていくかということから端を発しての、今後イベントどうあるべきかということになるかと思っております。地域によってはマラソン大会等を開催

したところもございます。PCR検査等を徹底して参加者を募ってやったというところもあります。村内でどういうかたちでできるかというのは、私がこうやれといってやれることではなくて、やっぱり住民の合意形成、それがないとイベントは成り立たないと思っておりますので、そこをしっかりとやっていくことが、まずは必要なのかなと思っております。

○ 1 番 與那嶺雅晴議員

村長ごめんなさい①、②同時に聞く予定でしたけど。今の答弁ですと、その都度、様子見ながら結論出すという考えでよろしいですかね。

○ 座間味秀勝村長

コロナ禍でもできるイベントの検討ということで結論がでたかということだと思いますが、私は個人的には少人数で例えば屋外とかという場所でやるのであれば、例えばPCR検査を徹底するとかということではあるかと思いますが、例えばこれまでやってきたような祭りであったり、マラソンであったりとかというのは、どうもそうはいかないというのがこれまでの在り方だと思っております。これまでどおりにやりたいということであれば、ちょっとそれは難しいのかなというふうにも個人的には考えております。ただ、小さなイベントあちらこちらで例えば打つとかいうことはできるかと思っております。ただそれを村がやるという話ではなくて、例えば民間がやるような、そういったイベントがあれば、それを支援していくというやり方もありかなというふうにも考えております。

○ 1 番 與那嶺雅晴議員

村長、冷静な判断で進めていけたらいいなと思っております。

次に2番と3番同時に聞きます。ファミリーサポート事業を立ち上げているのはいいんですけど、村独自の事業はありますかということです。これは医療助成制度は県の事業としてやっておりますけど、村としては特別な事業があるかということ1点ですね。

次③、介護サービス高齢者を支えるために、職員の研修を開催し職員の養成に取り組むとあるけど、いつ頃それを実施するかという、この2点をお聞きしたいと思います。

○ 座間味秀勝村長

與那嶺議員のご質問にお答えをいたします。まず村独自の事業というファミリーサポート事業についてのお話がありますが、このファミリーサポート事業というのは村独自の事業でございます。これは子どもを預かることのできる村民が申請登録して、これをマッチングする。マッチングするという部分を村の方でやっている、要するに民生課の方で担っているということでもあります。そうすることで子育て世帯を支援するというこれが独自の総合援助組織、これ村独自でやっている事業であります。立ち上げ直後にコロナ禍になったこともありまして、活動実績が今のところ少ないというのが現状であります。先ほどの當山議員の質問の中にもありましたけれども、使いにくいとかという話もあります。このへんは改善をしていく必要があるのかと思っております。

介護サービスで高齢者を支えるために職員の研修を開催し職員の養成に取り組むとあるけども、これは頃からかというご質問でございます。これについては当初の予定では5月に介護主任者研修の開始を予定しておりました。しかし度重なる新型コロナウイルス感染者の増加に伴って、開始時期が延び延び変更となっております。実施場所が高齢者生活福祉センターを使用し、実施や抗議をするため感染者数がある程度落ちついてからの開始を予定をしているという現状でございます。ただこのままずっと延び延びということになりますと8月末までに開始の目処が立たない場合は、今度は年度内に事業が完了できないことになるということでもありますので、その際はまた次年度への繰越と、今年度は事業実施ができないというような状況ももしかするとあるかもしれないというような現状であります。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

ファミリーサポートに関してはコロナで事業が上手くいっていないということですね。村長も先ほどおっしゃったように村独自の事業であるということです。民生課長、これどういう事業を計画していたのか、ちょっとあらましてもいいから教えていただけませんか。村独自の事業ですので、どういう事業を計画していたのかというのは、答えられますか？

この事業自体は施政方針読んでわかるんだけど、この事業の令和4年度、どのようなことを計画していたかということです。

○ 新垣聡民生課長

お答えします。現在、登録されている方が、お願い会員、預かっていただきたいという保護者の方が5人で、預かってもいいよという任せて会員というんですけども、それが2人どっちも預けもするし、預かりもしますよという会員さんが今9人登録されていました。毎年研修等を行って、ファミサポ事業をより良くしようとしているんですけども、先ほどからおっしゃっているように、コロナの状況があって、研修等も行えない現状であるということです。

4年度に関しましても同じく皆さんを集めて研修を行ったり、あとは改善点、出し合ってどうすればもっと使い勝手がいいのかとかを話し合っていきたいなというふうに考えています。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

ファミリーサポートに対しては理解できました。

次、介護サービスの件はね、村長これもコロナのせいでちょっと延び延びになったということですけど、どっちかという、これも待ったがきかないことですので早急な対応をお願いしたいと思います。

次、④いきます。生活環境の整備についてでございます。合併処理浄化槽の設置計画が進んでいるとのことだけど、何%に値するのかということです。

○ 座間味秀勝村長

ご質問にお答えをいたします。質問が計画が進んでいるとのことだけどというお話ですが、村として合併処理浄化槽の設置計画を現時点で持っているわけではございません。ただ法律上、今、少なくとも新たに設置するのは合併処理でなければならないということがありますので、そこはご理解いただきたいと思います。

令和3年度の浄化槽の処理人口調査というのがございます。これにおいて合併処理浄化槽の設置が公共施設、役場とか学校、公民館そういったものを除いて181基、村内にございます。割合で申し上げるならば全体の16%の設置率と。ごめんなさい、ちょっと違ってますね。民間設置数が35基、合併処理浄化槽、公共を除いて民間で35基の合併処理浄化槽。そして単独処理いわゆるトイレだけの部分これが181基ということですね、割合で申し上げるならば合併処理浄化槽は全体の16%の設置率ということになります。次年度以降としては観光省の循環型社会形成推進交付金というのがございます。これが浄化槽を新設したり、変えていったりするときに使える交付金であります、補助金ですね。これを活用して推進していきたいというふうに考えております。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

今、村長、老朽化の浄化槽に対しての答えもしてくれている。そこまで私一気にいこうかなと思っているけど、答弁してくれありがとうございます。だけどね村長、この老朽化したという浄化槽というものは、今、新しい法が変わってから公共住宅あるいはまた新しい個人住宅にしても合併処理に変わっています。古いのは替えたくても替えれないという事情があるんですよ。浄化槽というのは大概家の後ろとか、そういった要するに重機等が入っていけないような場所に大概の所あると。これをいきなり個人で替えるというのなかなか浄化槽だけに基礎よりも深く穴を掘るためにわかっていても、もうどうしようもないというのが、私、現状かなと思っています。今、補助金に対しても村長、その補助対象にも値するといっていますけど、これほとんどの村民が知っていないんじゃないですか。告知の仕方私そこに問題があると、ただ今から造るようそれはちゃんとした法に基づいてやっているけど、老朽化の浄化槽というのは、私、手の着けようがないと思っていますけど、村長どう思いますか。

○ 座間味秀勝村長

この環境省の循環型社会形成推進交付金というのは単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ移行する場合、転換する場合ですね。そういったものも対象となっております。個人という話がありましたけれども、私はこの事業を導入するのであれば、例えば年度毎に例えば5件、10件とかという規模で同時に進めていく、平行して進めていくことで1件あたりの費用を軽減できないのかなというふうに考えております。要するに1件ごとに補助するのではなくて、まとめてやるような方法、そういうのも取り組めば1戸あたりの費用の負担の軽減にも繋がるのかなというふうに考えております。

(「休憩」の声あり)

○ 玉城保弘議長

休憩します。

再開します。

○ 1 番 與那嶺雅晴議員

⑤いきます。住宅整備を木造で職員住宅の建築に取り組むようですけど、公営住宅はどのようにするかということです。施政方針にも村長ができたならそういった公営住宅もそれでできないかなとちょっとした望み的な希望的なことが書いてあったので、私はあえてこれも、さっきから午前中もありましたけど、なかなか土地は確保したけど、なかなかこのRC型というのはなかなか難しいと、ならば木造でいけるならそれでいこうという村長の考えかなと思って、これ取り上げたんですけど、どうですか村長、そのような考えですか。木造でできたら木造でもやりたいと。

○ 座間味秀勝村長

住宅整備ということなんですが、まず、今棚上げにしている公営住宅というのは、公営住宅法という法律に基づく低所得者向け公営住宅ということになります。以前から時々いろいろ議論になるところですが、例えば収入によって応募ができない入居の資格がない。あるいは入った時は給料もそれほど高くなくて入れたけれども入ったらどんどん家賃が高くなったということもございます。これが公営住宅70戸の公営住宅の、これが今の仕組みであります。公営住宅法に基づくものではなくて、今私が考えているのは、この70戸の公営住宅の設置完了している中で、この70戸の内に入居者の17戸収入超過、2戸は高額所得、一番最高額は12万円を超える家賃を払っています。これは公営住宅法の仕組みですから、こういった方々が本来は公営住宅から出なさいというのが公営住宅法では定められています。ところが村内に出る先がない。だから出れないで12万円を払っている。これをでれる場所を造ろうというのが、私が木造でと考えているのはその部分です。木造で先ほど當山議員の質問の中でも村が賃貸住宅を整備した際の支援をいただけないかということをお大臣に要望したというのは、この部分の賃貸住宅、いってみれば民間にアパートがあれば、造る必要がないという話ですよ。ところがそういう状況ではないので、村がそれを整備したいと。それをしていくという考えであります。

公営住宅という捉え方をした場合とちょっと言葉を分けて賃貸住宅、いわゆる民間のアパートと同じ位置づけのもの、低額の家賃にするわけですね、建築費から導いて低額の家賃そういった定めをする。そういう方向のものを今整備をするほうが先ではないかなと、要するに公営住宅低所得者向けに造っても、出先がないと収入超過高額所得者合わせて19世帯あるわけですから、まずはこれらの方々が出れば空きが出てそこに入ることができる。この循環をさせることがまずは必要なのかなというふうに考えております。

○ 玉城保弘議長

休憩します。

再開します。

○ 1 番 與那嶺雅晴議員

村長がこの住宅問題に、村長自身もそういう場所があれば入りたいような気もしているのかなと思って、どの離島もそうです。住宅問題が個人のアパートがないだけに非常に悩みの種になっています。何かいい方法をみんなで模索して解決策を見いだしてくれるようお願いして次にいきます。

⑥ですね、防災対策を見直すというふうに書いてますけど、何をどのように見直すかということをお聞きしたいと思います。

○ 座間味秀勝村長

今年度については既存の防災マップ、皆さんご家庭にも1枚は届いているかと思います。防災マップですね、これの見直しを行う予定であります。これに加えて地域防災計画に基づく防災対策本部の設置、運営の在り方、これについても具体的にマニュアルにも作成をして、今、運用をしてきております。これもまだまだ見直すべき必要があると思っています。そういったところをやっていきたいと思っています。

実際の台風とか風水害、これにおける配備態勢の検証、こういったものも進めてやがて台風が来るよといったときに交流の家に避難してもらったりとかしていますけど、例えば今日みたいな雨、これがどんどん降ってその先どうなるか、水害がでるんじゃないかといったときの配備態勢、対応態勢ですね、こういったものについても具体的にマニュアルを作成していく必要があるのかなと思っています。

○ 1 番 與那嶺雅晴議員

この問題は、私も去った3月にも防災対策の一般質問をしました。今、備蓄をしている場所というのは、今、交流の家のグランドのほうに備蓄先がありますよね、これ避難している村民が避難する地点は必ずしも、そこ1点に限られたわけじゃないと思います。例えば阿波連の方でしたら、わざわざ交流の家まで行きませんよ。そこに避難場所があるわけですから、阿波連のほうにもそういった備蓄する場所が、例えば森林公園あたりにもあっても私はいいかなというふうに思っていますけど、村長どのように思いますか。

○ 金城満総務課長

議員の質問にお答えします。今、備蓄倉庫というのがありまして、これは交流の家に、今、議員がおっしゃった交流の家、それから森林公園にもあります。そして本庁、役場にも備蓄があります。ですのでいざ災害があつて必要であれば、これから供給して対応していきたいというふうに考えております。

○ 1 番 與那嶺雅晴議員

森林公園にあるというのは私の研究不足でした。そういう災害が起こらないようお願いながら、私の一般質問を終わります。ご答弁ありがとうございました。

○ 玉城保弘議長

これで1番與那嶺雅晴議員の一般質問を終わります。

休憩します。

再開します。

次に2番国吉栄治議員の発言を許します。

○ 2番 国吉栄治議員

早速ですが、私の一般質問をさせていただきます。まず前回に引き続きの事項でもあるんですが、船舶課についてということで、現状7月、8月の運航スケジュール上がっております、今年から13時の便が見送られているといいますか、今、予約が取れない状況になっています。高速船の1日2便での運行運航予定となっており、13時便の予約が取れない状況となっていることについて、まず、その様な対応を取った理由をお聞かせください。

○ 座間味秀勝村長

7月、8月、これの通常で言いますと2便目、13時ですね。この予約が今オープンにしていけないという状況は去ったゴールデンウィーク大型連休期間中の利用状況お客様の戻りぐあいですね、こういったものを勘案して、その後のことを決めようと考えようということでありました。減便した際の燃料費等におけるコストの削減効果やお客様が戻ってき具合といましようかね。そこを検証して夏場3便運行するのか、いやするほどいないのか、そこらへんの見通しを立てていこうということで、このような状況になっております。

○ 2番 国吉栄治議員

今、村長の方でゴールデンウィークの利用状況という話、出ていましたが、まずそれだとゴールデンウィークの利用状況とその後話し合いをされたという話なんですが、誰と話し合ったのかお聞かせください。

○ 新里武広船舶課長

国吉議員の質問にお答えいたします。ゴールデンウィーク期間中10日間、実績を元に夏場の7月、8月そして9月の金土日の運航形態を決めていこうということで村長、副村長、あと私と那覇事務所の所長の方で話し合いをしました。その結果、ゴールデンウィーク期間中1日を除いてほとんど雨の日が続いて、自分たちが期待していたほど業者がいなかったというのが事実として出てきております。

○ 玉城保弘議長

休憩します。

再開します。

○ 2番 国吉栄治議員

実際の具体的な利用率というのを教えてください。

○ 新里武広船舶課長

お答えします。マリーナライナーにおかれましては3便運航させておりました。那覇ー

渡嘉敷、渡嘉敷－那覇間、総勢で1,200名の方の乗船が可能となっておりますが、実質的には乗船率として37.6%という数字が出てきております。人数にしますと、1便から3便まで、これは那覇発－渡嘉敷が2,158人、渡嘉敷発－那覇が2,355人、平均しますと37.6%という数字になっております。

その中で今問題となっている入燃につきましては、乗船率が27%、これは那覇発－渡嘉敷ですね。渡嘉敷発－那覇が25.6%という数字になっておりました。

○ 2番 国吉栄治議員

ありがとうございます。数字が出ているのですのでい分かりやすいと思うんですけど、ただですね、先ほど課長のほうで、フェリーの石油というか燃料の値段が毎年変わってくるので、今回のフェリーの費用は今の燃料価格で45万円計上されていると。高速船をもし知っていたら高速船も教えてほしいんですけど、最低何パーセントの利用率だったら赤字にならないのか、黒字化するのかというのも知っているのでしょうか、お願いします。

○ 新里武広船舶課長

高速船が1日運用費用として、これは損益の計算書を基につくるわけですけど、23万4千円かかるということです。これは1日2往復の場合、そういった計算になっております。

燃料を計算していきますと、1往復972リッター使うということで、今軽油の単価が106.4円というふうになっており、およそ約12万円ほど燃料費にかかるということです。これ1往復ですね、ということになっております。

片道当たり25名以上乗らなければ採算が取れないようなかたちになっております。これはあくまでも燃料だけの計算になりますけど。

○ 2番 国吉栄治議員

ありがとうございます。25名だから、たぶん何パーセントかというのと、今回のゴールデンウィークは赤ではなかったのかなと。1日1,200人つかわれている計算の上で2,300人つかわれているということであれば、25人クリアしているのかなという状態です。

その上で、なぜ現状ですね、毎日3便とか、そういう話ではないんですけど、特に土曜日のほうが予約が取れない状況がもう2日間ぐらい発生しているんです。観光立村をうたっているのであればやっぱりお客様あつてのことなので、やはり13時に利用されたいというお客様もいますし、何よりも開いているところの開店しないところの解放をしてくださという話ではないんですけど、埋まっているところ、土曜日満席で入れないところが既に2件あるという話なんですけど、その点はどのように考えていますか。

○ 新里武広船舶課長

7月8月9月の金土日に関しましては、今現在、船舶課のほうで協議しているところではあるんですけど、国吉議員がおっしゃっていたとおり、この金土日については満席になる可能性が十分考えられますので、7月8月9月の金土日については3便運航でいきたいと。

あと、今沖縄県については、コロナがなかなか収束しない状況でもありますが、このへんは航空会社等も普通に飛行機を飛ばすということが決定されているようですので、渡嘉敷の船便についても、金土日につきましては3便運航でいけるのではないだろうかというふうに検討しています。

○ 2番 国吉栄治議員

特にですね、今年コロナが相変わらず続いています、まん延とかも出ていない状態で、逆に今後国のほうとしてもG o T o トラベルとか利用するという話なので、ぜひ7、8、9、できればまたシーズンは10月まで続きますので、この島だと、そういった点も再考していただいて、無駄がないようなかたちで進めていただければと思います。

続いてなんですけれど、以前伺った際にキャンセル料の回収をできていないと聞いていたんですけれど、前任の時ですね。その後対応策はどうになりましたかというかたちで、引き続きですね、3番目のほうでお願いします。

こちらのほう続いて聞かせていただくと、先ほど言った25%の利用率というときに、ゴールデンウィーク10日間、もう既に予約の時点だったら全部×だったんです。予約は埋まっているのに実際の稼働率はこれということは、やはりキャンセル料これだけ失っていますよという点なんですけど、その点も併せてお答えいただければと思います。

○ 新里武広船舶課長

3番の質問からでよろしいでしょうか。

以前伺った際にキャンセル料の回収はできていないと聞きましたが、その後改善策はみつかりましたか、との質問にお答えします。これは令和3年の12月にも全く同じような質問が上がってきておりました。それに対して同じような回答にはなるんですけど、これにつきましては事前に旅客運賃を徴収していないためキャンセル料は取ることはできませんので回収はしておりません。

○ 2番 国吉栄治議員

すみません、敢えて同じ質問をもってきたのは、それぞれの運営、課長も代わりましたので、どういうふうに考えているかという展開を聞いたかったんですけど、2番目の質問と最後の質問併せて聞いてもいいと思っています。今後の運営を見直す上で、先ほども提案したとおり予約は満席100%という状態の中で25%も落ちてしまう。要は75%のキャンセル料の取りこぼしが生まれている。数字的にはそうなりますよね。そうじゃなかったとしても大部分のキャンセル料の取りこぼしが発生しているという状態で、再三伝えていますが、事前カード決済を導入するとここの軽減すごい発生すると思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○ 新里武広船舶課長

今ですね、夏場の3便、その中の2便をどうするかというのが大きな課題になって、国吉議員におかれましては質問が上がってきているかと思います。確かに満席、1便につい

ては満席が多いです。しかし2便については満席というのはほとんどなくて、50名乗ればいいのかと、平均でですね、そのような状況になっておりますので、キャンセル料についてはほとんど発生していないと思っております。

○ 2番 国吉栄治議員

確かに2便目、3便目併せると予約率のほうも変わると思うんですが、今回1便目のほうでも空いている席が結構あったと。元々そんなに動いていなかったというふうに伺っているんですけど、これ具体的に何パーセントぐらい分かかりますか？

○ 新里武広船舶課長

1便目につきましては、当初は満席というかたちではあったんですけど、実際ゴールデンウィークに入って、かなり空席が出たということにおかれましては、予約はされたけれど当日天候が悪くてキャンセルが出たというのが大きな要因ではありました。率にするとはっきりはまだ出しておりませんが……。

○ 2番 国吉栄治議員

僕が言いたいのは、予約入っていてキャンセル料も取れていない。予約の時点も結構埋まっていて、天候によって、ゴールデンウィーク1日だけ高速船欠航したと思います確か。天候によってお客さんもキャンセルしてしまった。その際にもキャンセル料を取れていないと。今後の運営を見直す上でも特に申請ちゃんと適正でやられるという話の中で運営されていくのであれば、そういった取りこぼしをなくすためにも、前々から言っている事前カード決済、必要ではないかと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○ 新里武広船舶課長

事前カード決済の導入については、今の段階では計画しておりません。しかしですね近隣の座間味村が事前カード決済を行っておりますので、全くこれに着手しないわけにはいかないと思っておりますので、隣の座間味村の例を見ながら、あるいは研究しながら、この渡嘉敷村にとって事前カード決済が本当に有効なのか、本当に必要なのか、これを検証した上で進めていきたいなというふうに考えております。

しかしながら今の時点では、そういったのもまだ全然手を付けておりませんので、そのへんをきちんと状況把握、あるいは座間味村のスタッフ、あるいは座間味村の宮里村長からもいろいろ情報をもらいながら、あるいは事前カード決済についてシステムの改修等がどのような予算をつかって構築できるか、そのへんを研究した上で導入するかどうするかは決定していきたいと思いますが、現時点ではまだ計画はしておりません。

○ 2番 国吉栄治議員

村長に伺いたいんですけど、キャンセル料の取りこぼし、船の運営についても考えられているという話でしたが、キャンセル料の取りこぼしはどのように考えていますか。

○ 座間味秀勝村長

キャンセル料ということになりますと、通常、例えば飛行機とかそういったところの場

合は、例えば席も確定する。予約時点で席を確定してそこを確保するということでのキャンセル料の発生もあるかなと思っております。全部指定席にするというやり方でそれができるのかどうか少し検討する必要があるのかなと思っております。

○ 2番 国吉栄治議員

予約の規定云々とかじゃなくて、例えばキャンプ場を予約しました、宿泊施設とかではなくて、そういった段階でキャンセルされる場合はキャンセル料発生すると思うんですよ実際に。座席が云々とかではなくてキャンセル料が発生する中で、キャンセル料がこれだけ取れてないですよって今までさんざん言っているわけです。前回は取れてないので対応どうしますかという話で、検討しますと。今、課長が代わっている中で、事前カード決済は考えていないと。その理由も聞きたいんですけど、まずキャンセル料取れてないこと、対応どうされますかということなんですけど。

○ 座間味秀勝村長

キャンセル料を取れていないではなくて、今取るシステムになっていないというふうには認識しております。今後、取る必要があるのかどうかというのは先ほど言いました、じゃあ座席の確定まで全部しないとキャンセル料には結びつかないよね、ということにつながっていくかと思います。そうあるべきなのかどうか、そこも含めてもっと検討する必要があるのかなと思っております。

○ 2番 国吉栄治議員

これは前々から発生していることで、問題意識が皆さんちょっと違うのかなというふうには思うんですけど、いつまでたっても航路線は赤字でしょうし、そのままの感覚でいけばですね、黒字になる見込みが見えないというか、このままやればずっと赤字だろうと。キャンセル料をどう考えてますか、取りますか、取らないですかと聞いているときに、こういう状態だったらキャンセル料は設定まだできませんみたいな話に切り替わると、進まないですよっていう話なんですけど。

本来、黒字が出るような観光立村の渡嘉敷村の航路事業ですけど、理由があってコロナ禍に入ったりとか、理由があって赤字化しています。ただ、切り詰めるところは切り詰めるということで燃料代も入札して結構切り詰められている状況の中で、先ほどの数字も上がっている中で、キャンセル料も具体的には何人キャンセルしたかというパーセンテージは出ていませんけど、圧倒的に、例えば当日無断キャンセルだったら100%普通取られますよ。80%以上取られてもいいと思いますよ。そういったのをみすみす捨てながらも改善していくというのはちょっと理解が難しいと思います。

ちょっと話が逸れてしまうといけないので、もう一度、話を戻しておきますけど、ぜひ課長のほうも検討はするという、隣村の座間味のほうに合わせていくということなので、その際は、ぜひ、僕らも一緒に行きたいと思うので誘ってください。

続いて、幼稚園の給食についてということで、こちら去年やられる方向ということで

伺っていましたが、その後コロナの影響、そして料金態勢の見直しということで延期されていましたが、給食を増やすことについてですね。その後、新任の方に代わりましたが、どのようになっているか進捗状況を伺います。

○ 金城和作教育課長

議員の質問にお答えいたします。前回の答弁では、給食費の見直し額について素案ができた段階ですと答弁されていると思います。その後の進捗状況ですが、学校給食共同調理場運営委員会の開催には至っていない状況になっています。近年、食材料費の値上がり等が多くみられて、前年度の実績、それに現在の食材の高騰、いろいろ今後、影響することが予想されますし、現状影響が出ていると感じております。それで現段階の見直し額の素案に修正が必要かどうか確認したいと思っております。

○ 2番 国吉栄治議員

この点もさんざん聞いている話なんですけど、つくられるほうの方は、つくれるという状態、当時ですね、つくれますよという話の中で、あと皆さん親御さんの経験があると思うので、だいたいの方、当時から、今、お子さんが通っていない方でも必要なんじゃないかという答えが出ている中で説明されましたけど、ちょっとそれだけだと親御さん含めて、あとその当時、利用できなかった方々も納得できないんじゃないかと思うんですけど、いつ頃までにやれるという、やるというのを、決意的なものをいただきたいと思います。

○ 金城和作教育課長

今現在、調理場の栄養教諭とも具体的に高騰についての影響を研究している段階に入っていますので、今年度中に料金の見直しについて、本当に修正かどうか、研究を進めていきます。この研究を進めて、今年度内中には会議が開ける段階までもっていったらと目標を設定したいと思います。

○ 2番 国吉栄治議員

これもですね、去年からほんとに再三になりますけれども去年から、そして先輩議員たちはだいぶ前から上がっていて、やっとやるんだということで、すごい納得のいく話だと思います。ただ理由がですね、これ以上先延ばししてほしくないという気持ちも皆さんありますので、ぜひ今年度中に話を進めて実行していただければと思います。

続きまして、村道阿波連線についてということで、こちらの方も度々質問のほうで上げさせていただいた渡嘉志久ビーチの海が見えるところの通りですね。そこで、今日もすごい雨降っているんですけど、道の陥没だいぶしておりまして、そこの検査を含め今後対応をどのようにお考えかというのを伺います。

○ 座間味秀勝村長

国吉議員のご質問にお答えいたします。渡嘉敷林道入口付近から阿波連集落への村道についてはですね、平成26年度の渡嘉敷村道路ストック総点検を基本として整備を進めるということにしております。

林道入口付近については令和3年度に災害防除事業として調査を行い取り組んでいるところではありますが、まず路面の補修、これについてはそれ以外に本年度の予算を計上しておりますので、ただこれは単独で発注するとまた不調、落ちないというようなことになります。先ほど與那嶺議員からもご指摘がありました。諸々そういったものをかき集めてといひましようかね、一体として同じ時期に施工できるような発注の仕方、これを沖縄県の発注事業、村の発注事業併せてできるようなかたちでもっていきたいと考えております。

○ 2番 国吉栄治議員

検査のほうって、どれぐらい前の検査になりますか、去年の検査になりますか。毎年計上はされていたと思うんですけど、僕が最初に一般質問をしたときに、3年間近くずっと検査されていないかったという状態なので、やはり今あそこの土地が下がっている場所ですね、どれぐらい隙間が空いているとか含めて検査されている状態ですか。

○ 小嶺国土観光産業課長

ご質問にお答えいたします。道路の検査というのは定期的に行っているわけではなくて、先ほど村長からの答弁にもありましたように、平成26年度に村道の道路ストック総点検として阿波連線の点検を行ってます。その時にも路盤が下がっていますよという診査にはなっていると思うんですよ。今回答弁している渡嘉敷林道出入り口のところ、ブルーシートとかが張られている箇所については、その補修事業として設計するにあたり、その部分の道路には点検が入っていますというかたちになります。

議員がおっしゃっている陥没している地点というのは、63号箇所と灰谷先生のお家の間に1か所陥没しているところがあります。もう1か所は林道入口から渡嘉志久に曲がるところの間はかなり落ちているところがあるという認識で、ここの2か所に関しては今年度予算を組んでいますので、補修に向けて手続きを進めていきたいというかたちになっていますということになります。

○ 玉城保弘議長

休憩します。

再開します。

○ 2番 国吉栄治議員

あそこを一度、あの先の道が落ちていたりとかしますので、今回予算を付けてもらっているということと、ただ検査はずっと続いていないので、実際やっぱり陥没の具合とか進行具合が分からないので、何かあってからではすごい遅いかなと思いますので、ぜひ早急に、もちろんできることが前提ということなので、そういった点で皆さん協力し合いながら進めていただければと思います。よろしくお願いします。

以上で僕の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○ 玉城保弘議長

これで2番国吉栄治議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

日程第 6、承認第 1 号、専決処分の承認について（渡嘉敷村税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 座間味秀勝村長

承認第 1 号

専決処分の承認について（渡嘉敷村税条例の一部を改正する条例）

地方自治法第179条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し承認を求める。

令和 4 年 6 月 15 日提出 渡嘉敷村長 座間味秀勝

専決処分書については添付のとおりでございます。以上、ご審議をお願いいたします。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結します。

これより承認第 1 号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7、承認第 2 号、専決処分の承認について（渡嘉敷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 座間味秀勝村長

承認第 2 号

専決処分の承認について（渡嘉敷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

地方自治法第179条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し承認を求める。

令和 4 年 6 月 15 日提出 渡嘉敷村長 座間味秀勝

専決処分書については添付のとおりでございます。以上、ご審議をお願いいたします。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結します。

これより承認第 2 号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、報告第2号、令和3年度渡嘉敷村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 座間味秀勝村長

報告第2号

令和3年度渡嘉敷村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、令和3年度渡嘉敷村一般会計繰越明許費繰越計算書を次のとおり報告する。

計算書についてはお示しのとおりでございます。以上、ご審議をお願いいたします。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○ 6番 當山清彦議員

全て概要説明をお願いします。

○ 金城満総務課長

お答えします。総務管理費ですね、総務課でみておりますので。これは一般質問でも議員の皆さんからいろいろ質疑がありました職員住宅ですね、木造で造っている職員住宅の繰越分の予算となっております。

2款の総務管理費につきましては、今実施しておりますコロナでいろいろ影響を受けた方々への住民税非課税世帯に対する臨時特例給付金事業、これは令和3年度から事業をやっておりますけれども、これを繰り越して今年の9月まで支給対象ということで今確認をして、対象者がいれば診査をして支給するという事業の繰越額となっております。

2款の住民基本台帳については、社会保障税番号制度システム整備事業、これはシステム改修の部分にかかる繰り越しという事業になっております。

それから、8款土木費が2つありますけれども、道路橋梁費が2件あります。1つは村道阿波連線道路改良事業ですね、これは阿波連線の繋ぎの部分ですね、ニシノハシの取付けの部分の工事。これは去年発注しましたけれども、受注業者がなくて入札不調になっておりますので、その分の繰り越しということになっております。

道路メンテナンス事業につきましては、道路長寿命化計画の中で道路メンテナンスをやっております。ボックスカルバートが何か所かあります、阿波連線にですね。そこの改修事業ということで、それも繰り越しということで、計上した繰越事業となっております。

それから最後、11款の災害復旧事業につきましては、前岳線の災害復旧事業ということで、これも去年工事を発注しましたけれども入札不調となっておりますので、それを予算を繰り越して今年度やるということの事業となっております。

○ 玉城保弘議長

休憩します。

再開します。

ほかに質疑はありませんか。

休憩します。

再開します。

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結します。

これより報告第2号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第23号、渡嘉敷村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 座間味秀勝村長

議案第23号

渡嘉敷村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

渡嘉敷村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。

提案理由

高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、渡嘉敷村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する必要がある。

令和4年6月15日提出 渡嘉敷村長 座間味秀勝

内容についてはお示しのとおりでございます。以上、ご審議をお願いいたします。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結します。

これより議案第23号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第24号、渡嘉敷村船舶運航事業条例についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 座間味秀勝村長

議案第24号

渡嘉敷村船舶運航事業条例について

渡嘉敷村船舶運航事業条例について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。

提案理由

渡嘉敷村航路事業を適正に管理運営するため、条例を整備する必要がある。

令和4年6月15日提出 渡嘉敷村長 座間味秀勝

内容についてはお示しのとおりでございます。以上、ご審議をお願いいたします。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○ 3番 新垣一史議員

まず、今まで条例がなったことにも驚いたんですけども、条例の中で、特に代船の部分で、代船のやり取りをしている栗国村、座間味村のほうにもこういった条例があって、同じようにきちんと明記されているのか、そういったところを確認したいです。

○ 新里武広船舶課長

たいへん申し訳ありませんけど、他の航路については特に調べておりませんので回答できません。調べて後ほど議員のほうにお渡ししたいと思います。

○ 3番 新垣一史議員

調べていただいて、他のほうの条例にもこの貸し船についての内容を確認して、そちらのほうにもやはり同じように明記していただくというのは必要かと思いますが、そのへんどうでしょうか。

○ 新里武広船舶課長

同じ離島航路ですので、お互いこういった情報交換をしながら、お互い船も用船されておりますので対応してまいりたいと思います。

○ 玉城保弘議長

ほかに質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結します。

これより議案第24号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第25号、令和4年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 座間味秀勝村長

議案第25号

令和4年度渡嘉敷村一般会計補正予算（第1号）について

令和4年度渡嘉敷村一般会計補正予算（第1号）を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を必要とする。

令和4年度渡嘉敷村一般会計補正予算（第1号）

令和4年度渡嘉敷村の一般会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6千457万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億4千819万9千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は「第2表地方債補正」による。

令和4年6月15日提出 渡嘉敷村長 座間味秀勝

以上、ご審議をお願いいたします。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

休憩します。

再開します。

ほかに質疑はありませんか。

休憩します。

再開します。

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結します。

これより議案第25号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第26号、令和4年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 座間味秀勝村長

議案第26号

令和4年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第1号）について

令和4年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を必要とする。

令和4年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ169万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億6千718万7千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月15日提出 渡嘉敷村長 座間味秀勝

以上、ご審議をお願いいたします。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

休憩します。

再開します。

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結します。

これより議案第26号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第27号、令和4年度渡嘉敷村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 座間味秀勝村長

議案第27号

令和4年度渡嘉敷村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

令和4年度渡嘉敷村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについて、

地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を必要とする。

令和4年度渡嘉敷村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和4年度渡嘉敷村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9千201万7千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月15日提出 渡嘉敷村長 座間味秀勝

以上、ご審議をお願いいたします。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結します。

これより議案第27号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第28号、令和4年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 座間味秀勝村長

議案第28号

令和4年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

令和4年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を必要とする。

令和4年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度渡嘉敷村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところに

よる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ938万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2千564万4千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月15日提出 渡嘉敷村長 座間味秀勝

以上、ご審議をお願いいたします。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結します。

これより議案第28号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第29号、令和4年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 座間味秀勝村長

議案第29号

令和4年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

令和4年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を必要とする。

令和4年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算(第1号)

令和4年度渡嘉敷村下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ131万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2千528万6千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和４年６月１５日提出 渡嘉敷村長 座間味秀勝

以上、ご審議をお願いいたします。

○ 玉城保弘議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結します。

これより議案第２９号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

会議規則第４５条の規定により令和４年第４回渡嘉敷村議会定例会において議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、本定例会において議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第７条の規定によって本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和４年第４回渡嘉敷村議会定例会を閉会いたします。

（閉会 午後４時３４分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡嘉敷村議会議長

署名議員（議席番号4番）

署名議員（議席番号5番）